

平成28年9月9日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年9月9日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第58号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第59号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第60号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第61号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 請願上程
請願第3号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願（文教厚生産業常任委員会付託）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。有森事務局長。

○議会事務局長（有森弘茂君）

おはようございます。諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案6件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第62号から議案第67号の6議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、

慎重に御審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日、追加提案をいたします議案は、決算認定6件でございます。

それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

議案第62号から議案第67号に関しましては、平成27年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

平成27年度におきましては、効率的で健全な財政運営に留意しながらも、第五次鹿島市総合計画の最終年度として、必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、国保会計が歳入不足となったものの、一般会計を初め、それ以外の各会計は昨年に引き続き黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

それでは初めに、議案第62号 平成27年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

なお、決算につきましては円単位でございますが、便宜上、千円単位で申し上げます。

平成27年度の歳入につきましては、総額14,417,808千円となり、国庫支出金や市債、繰入金などの減によりまして、対前年比4.3%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総額13,843,333千円となり、人件費や投資的経費などの減により、対前年比6.0%の減となりました。

組織体制や各種事務事業の見直しなどにより、歳出面の削減効果は着実にあらわれており、繰り越すべき財源を差し引いて、283,616千円の黒字決算となりました。

基金の状況としましては、財源不足補填のため、一旦は市の積立金である財政調整基金から151,000千円、公共施設建設基金から396,863千円の繰り入れをいたしましたが、年度末までにそれぞれ154,494千円と159,909千円の積み立てを行い、今年度以降の財政運営に備えることといたしました。

次に、平成27年度一般会計における主な財政指標につきまして説明をいたします。

財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率は88.1%で、前年度と比較して5.1%の減となりました。

主な要因としましては、地方消費税交付金の大幅な増加や普通交付税の増加により、主要一般財源が増加したことに加え、人件費や公債費などの経常経費が減少したことによるものでございます。経常収支比率は税収と普通交付税の動向に大きく左右され、先行きが不透明ではございますが、経常経費の徹底した見直しを行うことにより、今後も改善に努めてまいります。

公共下水道などの公営企業や一部事務組合の公債費も含めた実質公債費比率につきましては8.0%となり、1.0ポイントの改善となりました。

さらには、市債現在高や上下水道などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充て

る一般会計からの繰り入れ見込み額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負担の比率を示す将来負担比率は68.9%となり、早期健全化基準の350%を大きく下回る良好な結果となりました。

今後とも、それぞれの指標の改善に向けてさらなる努力を行ってまいり所存でございます。

また、これまでの総合経済対策や都市基盤整備の財源とした市債残高は、今年度末には10,858,000千円程度となる見込みであり、償還費を普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば、実質61億円の市債残高となる見込みでございます。

さらに、このうち市債残高全体に対する償還費の普通交付税による措置率は、平成27年度決算では74.4%となっており、市の自主財源で返済する金額は、実質的には28億円程度と見込んでおります。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後とも行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組み、財政基盤の強化に努めていくことが大きな課題であると認識いたしております。

次に、議案第63号から議案第67号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第63号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成27年度の歳入の総額は1,231,805千円、歳出の総額は1,227,896千円で、差し引き3,909千円となり、平成28年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、議案第64号 平成27年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成27年度の歳入の総額は2,818千円、歳出の総額は233千円で、差し引き2,585千円の黒字決算となっております。

次に、議案第65号 平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成27年度の歳入の総額は4,549,956千円、歳出の総額は4,757,464千円で、差し引き207,508千円の不足が生じたため、平成28年度会計からの繰り上げ充用金により補填したところでございます。

次に、議案第66号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成27年度の歳入の総額は379,216千円、歳出の総額は378,310千円で、差し引き906千円となり、平成28年度会計へ繰り越したところでございます。

最後に、議案第67号 平成27年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し

上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、本市は、目まぐるしく変化する社会情勢の中、行財政改革プランを着実に実行し、収支のバランス、ハード事業とソフト事業のバランスをとりながら、第六次鹿島市総合計画に基づく主要施策の展開のため、必要な財源確保に努めてまいり所存でございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書及び主要施策の成果説明書を参照していただくとともに、御審議の際は担当部長、または課長が説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第 2 議案第58号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 2. 議案第58号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第 3 号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明資料に基づき御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

議案書は 9 ページとなっております。

議案第58号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第 3 号）について御説明をいたします。

それでは、お手元の補正予算書をお開きください。1 ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に431,898千円を追加し、補正後の予算総額を14,124,296千円といたすものでございます。

2 ページをお願いいたします。

2 ページから 6 ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

7 ページをお願いいたします。

地方債の補正について御説明いたします。

追加分の災害復旧事業は、6 月、7 月の豪雨災害に伴うものでございまして、10,200千円を補正いたしております。

変更分の市営住宅建設事業は、国庫補助金の確定に伴い、65,000千円から110,000千円に45,000千円増額いたしております。

臨時財政対策債は、発行額の確定に伴いまして、370,000千円から357,612千円に12,388千

円の減額となっております。

8ページから9ページにつきましては、今回の補正の事項別集計表でございます。

10ページをお願いいたします。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

11款1項. 分担金は、1目. 農林水産業費分担金、3目. 災害復旧費分担金で、総額6,354千円を増額いたしております。

主なものは、6月、7月の豪雨災害に伴います農地農業用施設災害復旧事業分担金が6,248千円を増額でございます。

11ページをお開きください。

13款1項1目. 民生費国庫負担金は、総額101,637千円増額いたしております。

主なものは、1目. 民生費国庫負担金のうち、1節. 社会福祉費国庫負担金で障害児施設措置費負担金を13,750千円増額、2節. 児童福祉費国庫負担金で子どものための教育・保育給付費国庫負担金を17,174千円増額、3節. 生活保護費国庫負担金で67,500千円増額を計上いたしております。

また、3目. 災害復旧費国庫負担金で、1節. 公共土木施設災害復旧費国庫負担金を4,200千円増額いたしております。

12ページの13款2項. 国庫補助金は、総額45,146千円を減額いたしております。

主なものは、5目. 土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金（住宅事業）分を46,062千円減額いたしております。

13ページをお願いいたします。

14款1項1目. 民生費県負担金は、総額17,790千円を増額いたしております。

主なものは、1節. 社会福祉費県負担金で障害児施設措置費負担金が6,875千円増額、2節. 児童福祉費県負担金で施設型給付費県費負担金を10,059千円増額いたしております。

14ページの14款2項の県補助金は、1目. 総務費県補助金から8目. 災害復旧費県補助金までで総額23,624千円を増額いたしております。

主なものを御説明いたしますと、1目. 総務費県補助金でさが未来スイッチ交付金を5,199千円増額、6目. 土木費県補助金で公共下水道事業交付金を1,556千円増額、8目. 災害復旧費県補助金で現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業補助金を16,226千円増額いたしております。

15ページのほうをお願いいたします。

17款1項. 基金繰入金の補正でございますが、学校教育諸活動参加補助金等のためによりまして、ふるさと人材育成支援基金繰入金を1,640千円増額し、市民交流プラザ「かたらい」の整備のため公共施設建設基金繰入金を4,714千円増額いたしております。また、財政調整基金につきましては、繰入金を17,000千円減額いたしております。

17ページをお願いいたします。

18款. 繰越金は、平成27年度の決算額が確定いたしましたので、283,614千円を繰越金として補正を行っております。

18ページの19款4項. 受託事業収入は、杵藤広域介護保険事務所から地域支援事業受託収入を5,582千円増額いたしております。

19ページをお願いいたします。

雑入の補正でございますけれども、総額2,573千円の増額でございます。主なものは、コミュニティ助成事業助成金を500千円増額、平成27年度のエイブル指定管理委託料返還金1,861千円、市民会館指定管理委託料返還金531千円を計上いたしております。

20ページの20款. 市債につきましては、2目から6目までの合計で42,812千円を増額計上いたしております。

歳入の説明は以上でございます。

少し飛びますけれども、42ページをお願いいたします。

42ページには給与費明細書を掲げております。

43ページには地方債の見込みに関する調書を掲げておりますが、説明につきましては後ほど議案説明資料で行います。

次に、歳出の説明を行います。

歳出につきましては議案説明資料により御説明いたしますので、別冊の議案説明資料をごらんください。

議案説明書の11ページのほうをお願いいたします。

11ページから13ページにつきましては、今回の補正の増減比較表となっております。

11ページにつきましては歳入の補正増減比較表、12ページは歳出の目的別補正増減比較表、13ページが歳出の性質別補正増減比較表となっております。

14ページをお願いいたします。

14ページから16ページにつきましては、今回の補正の内訳でございますけれども、説明は省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。

歳出の説明に入ります。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

ナンバー3の基金積立金管理事業は、地方財政法第7条の規定によりまして、決算剰余金のうち2分の1相当額を基金に積み立てることになっておりますので、平成27年度決算剰余金283,615千円の2分の1相当額に当たります142,000千円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

ナンバー5の地域振興一般事務は、さが未来スイッチ交付金事業8事業の交付金10,130千

円を増額いたしております。

ナンバー7の包括的支援事業は、介護保険制度改正に伴います生活支援体制整備事業に5,582千円を増額いたしております。

ナンバー8の一般社会福祉事業は、平成27年度事業の精算に伴う国県返還金を39,072千円計上いたしております。

18ページをお願いいたします。

ナンバー9の市民交流プラザ事業は、空気清浄機購入費ほかで3,614千円増額いたしております。

ナンバー12の障害児通所支援事業は、放課後等デイサービス利用者増に伴いまして27,500千円増額いたしております。

ナンバー15の保育所運営事業は、認定こども園施設給付費の増等に伴いまして40,976千円増額いたしております。

ナンバー17の扶助費は、医療扶助費の増によりまして90,000千円増額いたしております。

ナンバー19の後継者育成対策事業は、JAさがみどり地区トレーニングファーム運営協議会負担金を50千円計上いたしております。

ナンバー20の祐徳門前商店街活性化事業は、祐徳門前町まちづくり事業にさが未来スイッチ交付金270千円を計上いたしております。

ナンバー23の常備消防事業は、杵藤広域消防負担金の増に伴いまして2,715千円増額いたしております。

ナンバー24の災害対策一般経費は、6月22日に発生しました土砂災害の土砂撤去費用1,647千円を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。

ナンバー25の生徒奨励対策事業は、中体連九州大会への出場補助金1,640千円を計上いたしております。

ナンバー26の芸術文化振興事業は、コミュニティ助成事業の採択によりまして、地域の芸術環境づくり助成事業へ助成金500千円を計上いたしております。

ナンバー30の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、6月、7月の豪雨災害の復旧事業としまして、農地11カ所、施設9カ所分、34,897千円を計上いたしております。

ナンバー31の現年発生土木施設補助災害復旧事業は、豪雨災害の復旧事業といたしまして、市道5カ所分、6,899千円を補正いたしております。

最後の予備費で704千円を減額調整を行っているところでございます。

今回の補正の主な内容は以上でございます。

21ページには市債の現在高調書を掲げております。

一番下の合計欄の右から2番目に10,858,629千円とありますけれども、この額が今回の補

正後の一般会計における市債残高見込みでございます。

その右側が1,496,112千円の増となっております。

市債残高のうち、後年度償還に対して普通交付税で100%措置されます臨時財政対策債を除きます建設市債につきましては6,164,028千円となる見込みでございます。

22ページには基金の状況を添付いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。10番伊東茂委員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東です。御説明ありがとうございました。今回の補正の中で何点か確認といえますか、そのあたりを聞いておきたいなと思っております。

まず、さが未来スイッチ交付金、これは私はすばらしい事業だと思っております。鹿島の中でもというか、県の中で過疎地、そういうふうなところを対象にして、地元の要望を聞いて、そして、自主的にやっただくという、私はすばらしい事業だと思っております。

ただ、これが今回8事業ということで、前もさが段階チャレンジ交付金、このときにも私は質問したと思いますが、どこまでこれを実行されて、そして、これは来年度以降、2年目、3年目、継続事業が目的だと思っております。そのあたり、どのように指導を交付の際されているのか。そのあたり、県の事業ですから、鹿島市が直接どうこうじゃないかもわかりませんが、でも、やはりこれは税金の中から支払われる、こういうふうな事業ですから、しっかりとそこは見きわめておかないといけないと思っております。どのように御指導とか、あと最終決算の状況等を見るようにしているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

さが未来スイッチ交付金についてお答えをいたします。

まず、さが未来スイッチ交付金ですけれども、先ほど伊東議員がおっしゃいましたように、さが段階チャレンジ交付金、昨年度実施をいたされました。これで芽生えた自発の地域づくりをさらに進展させたいということで、佐賀県が地方創生の佐賀県の独自事業として今年度単独事業として設置をされたものでございます。

これは先ほどありましたように、市町が行う事業に対して半分の補助、県の補助が半分、市町も半分を負担するものでございます。さが段階チャレンジで地方創生の動きが出てきましたので、それを進展させたいという思いですので、そういったことで鹿島市におきましても、特に過疎地域ですね、今回は過疎地域を、実質的な過疎地域ということでございまして、ここに対しては積極的に地域の活動を活発にさせていただきたいということで交付をいた

すものでございます。

実施期間が県のほうで3年間ということで今後継続されるものと思っております。事業費は、今年度は1億円、今年度の事業によって、どのような予算規模になるかはまだ決まっておりはりませんが、実施期間は3年間いただくものと決まっております。

そういったことで、鹿島市としては特に地方創生には積極的に取り組みたいということで、市内の地域でありますとか団体に働きかけを積極的にいたしたところでございます。その結果、鹿島市は1億円の事業費のうち、6月にも補正で出ささせていただいて、今回が2次募集ということで13,000千円の県の交付金をいただくことになりました。20市町中、13,000千円ですので、かなり上位のほうにあると思っております。件数を実はきのう確認いたしましたら、佐賀県内では鹿島市が一番件数としては多く申請いただいております、採択もいただいたという結果をいただいております。

今後ですけれども、当面3年間は実施期間、県のほうでも交付をされますので、ここで芽生えた自発の取り組みを3年間は継続してできますので、ぜひ地元になされているような事業については、ソフト事業につきましては継続して、またさらに発展するような形での支援をぜひしたいと思っております。

あともう1つできますのが、コミュニティー施設、公民館ですね、こういったものの、自治公民館の改修などもその対象になりますので、この際、ぜひこれを活用できますと、地元で負担する金額も少なくなりますので、これをぜひ活用していただき、よりよいコミュニティーの場所の確保に資するようお願いしたいということで各地区に積極的に働きかけを今後も行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

土井課長ね、私、概要の説明を聞いているわけじゃないんですよ。これをした後、結局、県の事業だから、野放しではいけないと思うんですよ。本当にそれが3年間つながるのか、市でも、やっぱり市が半分、これは一般財源から5,000千円近く出すわけですから、それをしないといけないということですよ。

段階チャレンジのほうは浜地区も補助をいただいて、今度の未来スイッチもいただきます。県のほうから段階チャレンジのほうはもう一回これを決算書を含め、いろんなのを見に来られています。そして、これは自己負担が幾らか要るはずですから、そこをどうやってお金を捻出してきたのかとか、そういうふうなところ。やっぱりそこまでしっかりやらないといけなかなと。いい事業ではありますけど、本当にこれが次につながる事業なのか、そのあ

たりは見きわめる必要があると思いますので、どういうふうに今後、担当課として行われますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

交付主体は鹿島市を通して申請をされておりますので、当然のことながら、結果報告ですね、実績報告が鹿島市のほうに出てまいります。それを見て、こちらもどのような効果があったとか、今後どのような展開をされる予定であるとか、そういったことをヒアリングしながら、次の事業、それから、その地域の活性化に資するものであるものには積極的に支援をしたいということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

説明資料の18ページの市民交流プラザ事業、この分の空気清浄機購入ほかというふうなことで3,614千円、財源は公共施設建設基金からとなっておりますけど、空気清浄機が幾らなのか、そのほかどういうふうなものに使っているのか、まずお答えください。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

エスティ工業様からは、昨年度、20,000千円のうちの13,000千円を市民交流プラザ「かたらい」の整備事業に充ててくださいということで御寄附の内容を御提示いただきましたので、その中で当初予算につけていなかった分の補正の部分が今回の部分で3,600千円ですけれども、このうちシャッターが老朽化ということと、29年度に点検の法定義務が義務づけられているので、それまでの整備ということで、まず、4階のシャッターが6台、3階が1台のモーター等の取りかえ工事と安全装置取り付け工事、あとシャッター2台分のモーター、シャフト等の取りかえ工事、3台分の安全装置取り付け工事、以上が合計して2,200千円ほどになります。

空気清浄機につきましては、ここ2年弱になりますけれども、特段取りつけていなかったんですが、トレーニングルームに2台、集会室に1台、子育て支援センターに3台、すこやか教室に2台、これが150千円程度の分を8台ですね。それから、お風呂の脱衣所にも男女とも1台ずつ、80千円弱のものを2台ということで、ある程度大勢の方が出入りされるとこ

ろですので、においとか、空気の環境を整備するために購入するようにしております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

エスティ工業さんからの御厚意により、こういうふうにいただいた13,000千円で「かたらい」のほうの整備をする。それはエスティ工業さんからの御意思でもありますので、それはいいとしても、まずその前に、「かたらい」をオープンするとき、こういうふうなもののもとと考えていたのか、後からしようと思っていたのか。基本的に私は、オープン当時にあれだけのお金を使っていて、まだここにどれだけ費やしていくのか、このあたりがよくわかりません。ことしに入ってからエレベーターの照明費として、これも上がっていると思います。3月かそのくらいでしたかね、されていると思いますが、どういうふうな考え方を持っていらっしゃるのか。空気清浄機にしてもそうです。15台。一番最初からこれはつけるべきじゃなかったんですか。そこのあたりどうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

まず、空気清浄機ですけれども、全体の3、4階の空気の換気などについては整備されておりましたけれども、そういう空気清浄機がそこまで要るものというのは想定しておりませんで、やはり大勢で、しかも汗が出るところとか着がえるところということで、必要性に駆られて今回、やはり空気清浄機というものはあったほうがいだろうと。今、最近の、ここ数年の社会環境というか、家庭生活でもそういうものが導入されてきたので、ああ、やはりこういうのがあったほうがきれいでもいいかなと、あと冬場の風邪などのウイルス関係も考えての今回の整備でございます。

昨年の照明につきましては、当初、普通に明るい状況だと思っておりましたが、1、2階の整備を先にされた分を見ていて、やはり3、4階が余りにも暗いし、エスカレーターですので、安全面を考えて照明は必要だなということで追加工事になったと聞いております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

「かたらい」、これがオープンして、秋口でしたから、2年ぐらいにことしでなるのかな。多分そのくらいですよ、2年ぐらい。私は、空気清浄機みたいに利用者からの要望等、それと、現状を見て、つけなければならないということだったら理解をできるんですけど、どうして一番最初にね。そんなに安いお金を使っているわけじゃないんですよ、これをオープ

ンするために。そこで、何でこういうふうに次から次に出てくるのか。シャッターにしても、3階、4階を市が買おうと思ったときにはまず見るでしょう。

エスティ工業さんから補助をいただいたから幾らでもここに使っていいという理由にはならないと思うんですけど。担当の部長、どう思いますか。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、備品関係につきましては、やはりこの2年間使用してみて、どうしても必要な部分、不足している部分を重点的に今からも整備は行っていきたいというふうに思っております。

照明とか、シャッターとか、施設の部分は、当然、本来であるならばオープン時まで改修しておくのが本当だったかも知れません。ただ、やっぱり当時の優先して行うべき事業、例えば耐震化工事とか、内装の部分の重点的な整備とか、そういったものを重点的にやっておりましたので、当時はまだ緊急的な整備というふうには認識をしておりませんでした。

ただ、建物の全体を見てもみますと、やはり設備関係はまだ老朽化している部分が残っておりますので、そういったものは必要に応じて計画的に改修を行っていくということで、そういうふうなことで考えておりますので、あくまでも財源を見ながら、また施設の状況を見ながら計画的にやっていくというのが一応の方針であります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

もともと30年たった建物を購入してリノベーション、そういうふうな形でやっていく。発想的に悪いことではないだろうと思いますし、それは議会でも可決しましたので、どうこう言うつもりはないんですけど、今、こういうふうに一企業からの補助というか、こういうふうなものがあるからずっとそこに充実をさせていくことができますけど、いつまでもこれが未来永劫あるわけでもないでしょうから、そのあたり、今後の見通しとして、このショッピングセンターピオ3、4階の「かたらい」の部分、どのように今後考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

まず、エスティ工業様の寄附の部分でございますが、寄附の趣旨に沿ってレベルの高い整

備ですね、通常はやっぱりちょっと鹿島だけの一般財源でやるには、普通は整備ができないようなレベルの高い備品の購入、設備の整備、そういったものはしばらくは重点的にやっていきたいというふうに思っております。

例えば、今、非常に要望が多い子育て支援センターに併設して小学生ぐらいまでは遊べるスペース、そういったものの要望もあっていますので、そういったことも寄附者様と十分に相談をしながら計画をつくっていききたいというふうに思っております。

あわせて、寄附者様の御理解を得ながらなんですが、施設整備の必要な部分、そういったものにも活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私もその子育てのスペースのところを見学に行って、非常に利用者が多いなど、いいことだと私は思います。まちの中で、車もある程度とめやすく、安全であるなどというところで、小学生の子供たちも、今の御時世でしょう、そういうふうな要望が出てくるということは。こういうふうに進めていく中で、また充実した施設ができてくるということは私も異論を唱えるところはありません。

ただ、ハード面のところにおいては、やはり最初と、申しわけないですけど、言い方は悪いけど、約束が違うんじゃないと、そんな気がしてきます。ですから、そのあたりは十分に考えて今後進めていただければと思います。

じゃ、最後にいたします。

あと、この補正の歳出のところの30番、31番、ことしの6月、7月の豪雨によるさまざまな被害というものがあつたと思います。金額的に両方合わせますと42,000千円程度予算額が出てくるわけですけど、農地であつたり、それとか市道であつたり、そういうふうなのがあるんですが、とりわけ大きいところ等をどこだつたのか、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課のほうからお答えしたいと思います。

都市建設の管轄のほうでの土木災害関係ですけれども、箇所数としては5カ所ございます。

まず、6月の災害の状況ですけれども、市道でございます。3カ所です。地域としては3路線の中で、まず、飯田のほうに1路線、上古枝のほうに1路線、北鹿島のほうに1路線。そして、7月の災害ですけれども、これが2カ所ございます。まず、飯田のほうに1路線、上古枝のほうに1路線ということで、全路線数とすれば5路線。

先ほどの6月のほうで特に国に補助金関係で採択をお願いしているのが2路線、飯田と上

古枝で、これが少し大きい路線となります。7月のほうの2カ所のうちの1路線の飯田のほうが補助金の採択をお願いしているところがございます。

以上が都市建設課の管轄の災害状況です。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

農林水産課のほうの災害についてお答えいたします。

農林水産課のほうでは農地が11カ所ございます。内容につきましては、6月の豪雨が8カ所、7月の豪雨が3カ所となっております。地区につきましては、能古見地区が1カ所、七浦地区で5カ所、古枝地区で5カ所、合計の11カ所でございます。

農業用の施設でございますけれども、全部で9カ所ございまして、水路が1カ所、農道が8カ所でございます。これは全て6月の豪雨による災害でございまして、地区につきましては、七浦地区で7カ所、古枝地区で2カ所、合計の9カ所となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

9番議員の角田一美議員です。3事項について御質問いたします。

まず最初に、企画財政課のほうにお尋ねしますが、議案説明資料の15ページのナンバー12の事業、先ほど伊東議員のほうから、さが未来スイッチ交付金についての質問がありましたけれども、平成26年度からずっと地方創生関連事業に取り組んでいただいております。地域の声を聞かれて、いろんな事業が出てきて、私も大変喜んでおるところでございます。

なお、現在まで、今回の補正まで合わせますと、地方創生関連で6事業が行われておりますね。その事業総額では214,000千円程度になります。国、県から約188,000千円程度の財源をもらって、市の一般財源としては約20,000千円ぐらいで、いろんな地域の活性化に取り組んでいただいております。

そこで、先ほどあったさが未来スイッチ交付金ですが、今回、補正額13,000千円と上がっていますが、その中身を見ますと、ほとんどが主に公民館の改修、設備、そういったものに集中をしているんですけれども、おかげでこの公民館の改修事業、6月補正で6公民館ですね、今回、9月補正で5公民館、合わせて11公民館。実質2カ所は6月と今回重なって出てきていますが、ほとんどが老朽化でいろんな内部改装、屋根改修とか、あるいは畳の取りかえとか、あるいはエアコンの改修、それからテレビ、そういうところの、いわゆるこれから取り組んでいただかなきゃいけない、地域支援事業でも取り組んで

いただくためには、それは地域の公民館等の改修が余儀なくされている関係でこういったのが出てきているとは思いますが。今回のさが未来スイッチ交付金は、いわゆる国と県と足して補助率が7割、地元では30%負担して、7割は国、県からしてもらおうということになっているんですけども、ここでお尋ねです。同じく公民館改修事業でナンバー27に公民館一般経常経費として100千円上がっておりますけれども、恐らくこれは末光区の公民館に対する補助事業ですけれども、この補助率と、さが未来スイッチ交付金との違いというのはどういったところにあるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

さが未来スイッチ交付金で対応いたします公民館につきましては、さが未来スイッチ交付金は県の事業ですので、県の要綱に沿った制度設計が求められておまして、その中で県が半分、市が半分を持って、地元で3割御負担をいただくということで、これは先ほど申しましたように、人口減少とか地域の活力低下が顕著な地域、具体的には人口が5年間で減っている地域にしか交付できないものです。その中で区分がAとBとありまして、B区分は地域コミュニティの充実強化に資する小規模ハード事業ということで、小規模な、要するに公民館の補修とか、そういったものに交付することができるものです。

ですので、末光区ということで、ここは人口が減っている地域ではありませんので、こちらにも御相談に来ていただきまして、企画財政課のほうで窓口になってこの事業を各区長さんとか振興会のほうに提案していただくようお願いしました。そういった中で末光区についてはそれが該当しませんでしたので、もう1つ、自治公民館、生涯学習課のほうで補助金を持っていますので、そちらのほうを御紹介して、そちらのほうでの対応になっておるものと思います。

この自治公民館の建設補助、これは鹿島市単独で予定をしているもので、従来からあるもので、増築の場合、400千円以上500千円未満の場合は100千円を補助金として出しますということになっていますので、これに沿って出されているものでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

ちょっと見た感じで、今回、11公民館、6月と9月と出てきたところを見ていますと、過疎地域と言いながら町部がほとんど。本当に必要な過疎地域の山間部の公民館はほとんど出てきていないのがちょっと残念に思うわけです。実態は山間部の公民館が非常に老朽が激しくて、いわゆる地域の皆さんのよりどころとなる公民館が、こういった事業が十分徹底して

いないんじゃないかなというふうに感じましたのでですね。先ほど伊東議員からの質問があったように、今後3カ年間継続ということですので、そこら辺、特に各区長さんあたりに周知徹底して、そういったところ、できるだけこの事業期間がついている間に改修とか設備改善がなされるようお願いしたいと思います。

それと、さっき言った市の単独事業との兼ね合いで、今後、地区の公民館の改修、非常に要望が出てくると思うんです。だから、そういった感じで各集落間の不平等が出ないような形で、何か市単独あたりでもそういった単独事業の取り組み等を検討できないのかどうか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、周知徹底については、できるだけことはしております。各区長さん、これを御存じない方はいらっしゃいません。各区長さんに文書もお渡ししておりますので、このことは御存じかと思います。

その上で、補助金ですけれども、このさが未来スイッチ交付金も鹿島市が制度設計はいたしました。これはもともとある自治公民館の建設事業補助金、これがございますので、それとか、もう1つ、公民館のできる補助というのがコミュニティ助成事業というのが、宝くじですね、これの助成事業として公民館の整備ができる事業もございます。そういった既存のものを勘案しながら、今回のさが未来スイッチ交付金については制度設計をいたしまして、このコミュニティーに沿う形で、該当しない地域も出てきますので不公平感が出てきますので、これはこういった県の事業があるということで、ただし、地元負担を3割程度はお願いをしたいということでの制度設計となっております。

今後、確かに出てくることもありますので、鹿島市としては、より有利な方法を企画財政課のほうで窓口となって、コミュニティーの維持存続のためにも、より有利な制度なりを御紹介して、それでも該当しない場合は単独での今の現状の補助金を活用いただくということで御紹介はしている状況であります。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

はい、わかりました。できるだけそういった市民の皆さんの負担がふえないような形で、できるだけこの事業の周知、事業のあっている期間に取り組んでいただくような形で、よろしくお願いしたいと思います。

それから2点目に、議案説明資料の17ページのナンバー7、包括的支援事業について保険

健康課のほうにお尋ねします。

今回の27年度の介護保険制度改正に伴う生活支援体制整備事業が進められておりますけれども、こういった介護予防の訪問介護、通所介護を地域で支援体制づくりを進めるに当たって、鹿島市で担っていかなくちゃなりませんけれども、この杵藤介護保険事業所から地域支援事業受託収入と、収入のほうで5,582千円受け入れてあり、これを財源として丸々5,582千円を鹿島市社会福祉協議会に委託して実施することにしてありますけれども、この5,582千円の積算根拠というか、こういったことを考えておられるのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。積算根拠についてですね。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

今回補正をお願いしております包括的支援事業、生活支援体制整備事業の額の積算というお尋ねでございますけれども、今回補正をお願いしている分につきましては、説明資料に記載しておりますように、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置の計画をいたしております。

少し内容を御説明いたしますと、地域に不足している社会資源等の開発等を生活支援コーディネーターが開発すると、その協議を各団体をお願いをして協議体、鹿島に何が不足しているのか、地域に何が不足しているのかというようなことを協議していただく場というふうに考えております。

これにつきましては、人件費を現在想定しておりますのは2名分で3,000千円、大きなもので申しますと、ニーズ調査等の実施を計画いたしております、それが1,500千円程度、合わせて4,500千円。それと、報償費、旅費、需用費、役務費、また、会場使用料等の予算を計上いたしまして、都合5,582千円の計上をいたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

はい、わかりました。地域での生活支援体制をつくるに当たっての、いわゆる不足しているニーズあたりを調査して掘り起こしていくということで、生活支援コーディネーターを2人分の3,000千円、1,500千円の3,000千円ですね。それと、ニーズ調査1,500千円ということなんですけれども、本来、鹿島市で取り組むべき内容を社会福祉協議会に丸々投げてやるようにこの予算上は見るんですけれども、生活支援コーディネーターの2人を社協のほうに設置されて、その方が中心になされていくんでしょうけれども、この生活支援コーディネー

ターの役割というか、鹿島市が本来取り組むべき事業を、新規事業はどんどん、生活困窮者の自立支援とか、いろんな新しい法律に基づいて事業がふえている。そのふえるたびに丸々社会福祉協議会に丸投げのような形が見えて、本当に社会福祉協議会にそれだけの余力があるのか、体制としてできているのか、非常に心配なんですけれども、この社会福祉協議会では生活支援コーディネーター的な者をまた2名新たに選ばれるのか、今おられる社会福祉協議会の人員の中でやられるものか、生活支援コーディネーターの役割とか、そこら辺の社協の体制について、受け入れ態勢はどうか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

生活支援コーディネーター、先ほど少し申し上げましたけれども、その役割といいますと、地域に不足するサービスの創出、生活支援の担い手の育成、元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保、関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり、地域の支援ニーズとサービス提供主体活動のマッチングというようなのが想定をされております。

勤務形態につきましては、国が示す資料では常勤、非常勤などでも雇用形態は問わないということ、それと、資格につきましては生活支援コーディネーターの研修を受けていただくということでございます。当然、地域包括支援センターの職員と連携をして進めていくということになります。

今回、社会福祉協議会にお願いをするということで申し入れたことにつきましては、社会福祉協議会につきましては、これまでの地域福祉の担い手として活動していただいていること、また、各地区の民生委員さん、区長さん等との連携が現在でもとれていることということから、これまでの活動を通して、今までのネットワークを生かしながら活動していただければということをご想定いたしまして社会福祉協議会のほうにお願いをいたしております。

新たに2名ということかということでございますけれども、これにつきましては今回補正をお願いしまして御承認いただければ10月からの事業になりますので、そういった中で、先ほど申しましたように、非常勤、常勤問わないということになります。また、専任でなければならぬということでもございませんので、現在いらっしゃる職員さんが兼務の形でやっていただくのか、また新規採用をしていただくのかというところは今から詰めていきたいと思っております。今年度、3月までは半年間の事業になりますので、そういった中で準備をして、来年度からは1年間の委託をお願いするということで考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

何でこの内訳を聞いたかという、生活支援コーディネーターとか、あるいは運営協議体を社協の中に設けてやっていかれると言われたんですけども、果たして社協の中で今の人員体制の中で本当に、29年度から地域支援のほうに移っていくわけですけども、そういった体制づくりでは本当に今からそういった中で大丈夫なのかというふうに感じましたのですね。ここら辺はまた一般質問の中でもちょっと掘り下げてさせていただきたいんですけども。

ならば、生活支援コーディネーターを2名と言われたんですけども、運営協議体でいろんな形でそういった地域が持っているいろんな資源を掘り下げていくということですけども、運営協議体というのは、いわゆる鹿島市で1つを考えておられるのかです。あるいは国あたりでは、できるだけ地域に密着した形で運営が協議されるような形で、中学校区単位ぐらいの規模を想定されているんですけども、鹿島市としては運営協議体というのは1つなのか、あるいは鹿島は西部中と東部中がありますけれども、2カ所、そういったこと、どちらを考えているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

協議体につきましては、国が想定する協議体の設定といたしましては、第1層、第2層ということで、市区町村に第1層ということで、あと生活圏域ごとに第2層というような小さな固まりをということで想定しておるようでございますけれども、まず鹿島市といたしましては、地域包括支援センターが1カ所で運営をしていること、車で移動すれば30分程度の地域であることなどを考えれば、まずは鹿島市全体で1つを設定いたして運営を始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

そこら辺については、また一般質問で掘り下げていきたいと思うんですけども。

では、最後の3点目の質問に入らせていただきます。

都市建設課のほうにお尋ねですけども、歳入でも大幅な減額補正ということの中に、いわゆる社会資本整備総合交付金、住宅事業関係の国庫補助金が46,062千円ということで大幅に減額され、また、歳出のほうでも土木費、住宅管理費の減額補正がされていますけれども、この社会資本整備総合交付金の住宅事業の新規市営住宅用地取得に、当初、国庫補助金とし

て65,000千円を見込んでおられましたけれども、これは国からの内示額が19,939千円ということで、差額45,061千円減になっておるわけですね。このうち45,000千円については市債、住宅債に変更されております。このように当初見込みから大幅に減額になった理由というか、用地取得費、新たに市営住宅の建設場所の用地取得に130,000千円程度計上されたと思うんですけども、これに対して国庫補助金が19,939千円に減額された理由、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

ただいまの御質問は、新規市営住宅の建設に伴う用地の取得費で今年度の130,000千円の計上分で今回減額に至ったという部分ですけれども、先ほど議員申されたとおり、あくまでも社会資本の国の交付金、補助金でございますので、社会資本はパッケージで来ますので、その中で内示率というのが示されます。今回はその内示率に応じてこの金額を補正で上げて、減額補正というところで計上いたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

それから、同じく住宅管理費の中で、空き家登録活用事業について当初予算2,000千円計上されて、いわゆる定住促進事業を図っていく、県外からの方、いわゆる人口減少に備えるために、そういった定住促進のために空き家活用事業に取り組んでいただいています。当初予算2,000千円計上されていたんですけども、今、まだ事業半ばの年度途中の9月補正で1,000千円減額されておりますけれども、この減額された理由、これをちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

ただいまの御質問は、空き家バンク、空き家登録活用事業に対しての2,000千円の当初予算の計上分で今回1,000千円の減額に至った経緯ということでお答えしたいと思いますけれども、これも先ほど申しましたとおり、社会資本整備総合交付金、この中の内示がここでいけば約半分になったということですのでけれども、わかりやすく申しますと、当初の予算計上では2,000千円、1件当たり500千円で4件分計上いたしておりましたけれども、今回、半額に

内示が落ちましたので、2件分ということで、500千円の2件で今回の補正に計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

非常に人口減少している中で定住促進のためには、こういった県外からの移住促進に非常に力を入れていただきたいんですけども、そこら辺がよその市町村と比べると、鹿島市のPR不足というか、鹿島市は福岡とか長崎から1時間で来られるような非常に便利な場所であるにもかかわらず、そこら辺の移住促進が非常に進んでいないように感じているわけです。また、今回、熊本震災で家屋が倒壊して非常に住まいに困っておられる方、熊本県あたりでも、鹿島市内には200件を超える空き家があると思うんですけども、そういった方にPRをしていただきたいんですけども、今の状況を見ると、国の補助金の財源だけで、鹿島市の上乗せ施策というのが非常にないように感じるわけですね。

それと、空き家登録を活用するにしても、PRの際に、全国移住ナビあたりに鹿島市のPRをするサイトがあるんですけども、そこに上がっている鹿島市の登録物件というのはほとんどない、見られないわけですね。空き家が200件ぐらいある中で、実際空き家物件として不動産協会のほうに登録してあるのは5件ぐらいで、しかも、6年前から登録されているのがそのまま売れ残って、新たな登録物件というのは、外部から来て、こういった物件がなくて、ああ、すばらしいのがあるな、行ってみようと思わせるような物件が空き家登録活用にならないわけです。現在こういった協会に移住相談等を委託して、行政のほうでそこら辺の取り組みがちょっと薄いように感じますけれども、実際委託した協会あたりにどのぐらいの移住相談等があるのか、把握されているのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

ただいまの御質問は、空き家バンク制度というところの考え方で御説明したいと思いますけれども、この空き家バンク制度につきましては、鹿島市として平成20年度から継続して事業を展開しております。そういう中で、やはり議員申されるとおり、ホームページ等でPRを行っても、相手方があることですので、そのお気持ちに鹿島市の物件がお応えできないというところはどうしても厳しいところでございますけれども、現状、大体5件から10件ぐらいの件数がこの近年、昨年度、今年度あたりは変動しておりますけれども、空き家関係につきましては、先ほど申されたとおり、社団法人の佐賀県宅地建物取引業協会の杵藤支部のほうと連携をして、定期的に都市建設課の担当係のほうで協議を行って、空き家の情報確認と

か、登録の推進とか、民と行政で連携をとりながら進めておりますし、今後も継続して行いたいとは考えておりますので、その点、御了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

わかりました。

非常に相当な空き家があるのに、こういった情報発信というのがなされていない。そのために、3年以上そのまま空き家になったらほとんど住める状態になくて、財産価値は年々下がる。せっかくすばらしい空き家があるのに、そういった壊れていくのをただ単に見ている、そうじゃなくて、せっかく先祖の財産を活用していただくためにも、もっともっとPRをして、移住促進に力を入れていただくことをお願いして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。11時35分から再開します。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

6番の中村です。先ほど角田議員の質問がありましたけれども、私もその関連で質問をします。総務委員会ではちょっと質問はしなかったのですが、社会資本整備総合交付金の件です。

これは思ったより減額に昨年度もなったんじゃないかなと思います。その度合いはことしのほうが大きかったんじゃないかなと思いますけど、1つ心配するのは、例えば、国とか県の交付金が減額される、今回は起債のほうで発行されていますけど、これが基金とか、起債の発行額がどんどんふえていったときに心配です。例えば、今、鹿島市の公共施設建設基金は毎年1億円か、150,000千円ずつ減っていつているんじゃないかなと思いますけど、今後、例えば、この市営住宅を建てるとして、ほかの、例えば道の駅だったり、鹿島駅の整備とか、市民会館、そういった大型の公共事業を考えたときに、交付金がもしかなり減額された場合、じゃ、市債で賄うのか、基金で賄うのか、全然交付金が得られなかった場合に市単独でするのかという話になってくると私は思います。

今回は、この市営住宅の件では起債で賄った、65,000千円ぐらいかな、賄っていますけど、

この起債とか基金のバランス、交付金のバランス、そこら辺のバランスが崩れたときどうなるかなというのがありますけど、副市長にまずお尋ねします。

この交付金が得られない場合、起債とか、基金とか、予定等が狂った場合には、これは鹿島市が絶対行うべきときは、これはもう財政厳しい状況でも行わなければいけないという認識なんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

お答えいたします。

基本的に鹿島市の施策につきましては今度の総合計画の中に掲げまして、それを実施していくというのが行政の務めと考えております。そういう中で、やはり毎年毎年の、先ほどありましたように、単年単年での財源の問題というのは1つございます。そういう中で、仕組みとしては毎年の実施計画の中でローリングをしながら、実際に、先ほどあったように、鹿島市の身丈に合っているのか、そのあたりも含めて財源の部分をよく精査し、後年度の負担を考えながら実施をしていくというようなことでございます。

その実施計画に上げ、なおかつまた当初予算のときにその年の国の動き、予算の確保の状況、そのあたりを見て予算を計上し、実施をしていくということでございますので、基本的には、冒頭申し上げましたように、この鹿島市の総合計画に掲げている事業を確実に実施していく務めがあると。そういう中で、やはりどうしても財源については念頭に入れながら単年度の事業をしていくと、そういうことだろうと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

全体的な話だったと思うんですけど、実施計画に基づいてされていくというのはわかりましたけど、実施計画、ちょっと今ぱっと、うろ覚えですけど、市債、一般財源等、多分、県とか国の補助金とか、そこら辺の財源まで書かれていたんじゃないかなと思いますよね。たしか書かれていたと思います。例えば、その国とか県から得られる財源というのがかなり大幅に減額した場合に、例えば、隣の市民会館、幾らかかるか、30億円ぐらいと推定されますよね。市営住宅、きのうちょうど私たち議員に説明がございましたけど、まだわかりませんが、6億円から7億円ぐらいかかるんじゃないかなということで説明がありました。そういった場合に、6億円から7億円かかる場合の交付金も実施計画にあるはずだし、市民会館で30億円かかる中での交付金というのも算出されていると思いますけど、それが崩れたというか、想定外のことが起こったときにどうなるかなというのはあるんですよね。

例えば、30億円の中の交付金が全然思ったよりも来なかったら、そこまで基金とか起債を

発行してまでする事業なのかというのは審査を十分されると思いますけど、そこら辺のするしないを決定するのは、これは市長の考えということになるんですかね、それとも——市長の考えなんですかね。交付金が得られない場合は。交付金が思ったよりも来ない場合は、市長がやるかやらないかというのは決めるんですか。市長どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

市長はこういう自治体では独裁者じゃありませんからね。やろうと思ったら絶対できるわけでない。そのために、まさに皆さんがそれぞれの役割でおられるということですから。

長期のことは、5年間なら5年間の計画はつくります。そこには一定の財源をはめ込んでいないと、幾らあるかわからんから、一定の見通しのもとにはめ込むと思います。しかし、これも予算は毎年決めないといけないということは、動くのが当たり前ですよ。そんなぴったりいくはずがない。ましてや助成金というのは相手がある話。そのときの事情で幾ら我々に助けてもらえるかわからないと。そういう状況の中で最良の選択をすると、そういうことだと思います。

その選択をする場合に、例えば、この市役所の中でどういうふうに意思決定をしていくかということ、それぞれがある程度フレームの中で積み上げてきて予算の査定というものを担当の課でいたしますね。最後は庁議というものがあまして、そこで決めていく。決まったものを皆さんにお諮りするということですから、市長が莫大な権限を持っていると思われるかもしれませんが、そんなに権限は大きいものじゃありませんから、もしあるとすれば、どこかの国の誰かさんみたいに決めれば何でもできるなんて権限は全く持っていませんから、しっかりよく皆さんに説明をして理解していただくと。本当に理解をしてもらえるものを仕上げていくと、そういうことじゃないかと思っています。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

やっぱりそうですね、本当そのとおりだなと思いますね。庁の中で決定するとか、それは議会でも決めることだからですね。微妙な答弁のニュアンスというのがうまいなと思うんですけど。

例えば、市営住宅にしろ、先ほども申しあげましたけれども、市民会館、駅前、道の駅も今後変わってくるんだったら、かなりのいろんな財源というのが必要になってくると思います。その中で、やっぱりするしないを決めなければいけないですよ、財源の問題で。社会資本整備総合交付金は、金額はそこまで大きくはないので、もっと大きな事業のときに選択

をどうするのかというのは、今後、鹿島市がどっちに行くのかの選択というのは難しい問題になると思います。その中で決めてもらいたいと思いますけど、例えば、学校の大規模改修が、この前、議会では交付金がたしかおらなかったということで説明があって、その後、テレビの報道とか見ていたら、秋の国会か何かでその学校の施設の補助金とかが増額されるみたいな話を聞いて、もしかしたらこれいけるかもなとか思ったんですけどね。国の制度とか考えによっても大分違いますから、これはその時々合ったような考え方でいってもらいたいと思います。

前は寺山参事のほうに、財政調整基金は大体最低幾らぐらいあったほうが運営しやすいのかというお話があったときに、大体8億円から10億円じゃないかなというふうなことで御答弁をいただきました。この公共施設建設基金というのをそのときは聞いていなかったんですけど、今回は起債で賄われていますけど、公共施設建設基金というのは大体最低どのくらいあったがいいとか、例えばですけど、急に何か災害が起こってこの庁舎が本当に壊れた場合とか、そういうときはもしかしたら基金でしなければいけない状況も来るじゃないですか。そういったときの大体このくらいあったほうがいいなとかいう金額というのはあるんですか。今、ちなみに公共施設建設基金は8億円ぐらいやったですかね。これはどうなんでしょうか。どのくらいの値というのが持たなきゃいけないとかあるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

基金がどれぐらいあったら大丈夫かという御質問だと思いますけれども、財政調整基金につきましては、先日の答弁のとおり、やっぱり8億円から10億円ないと厳しいという状況の認識であります。

公共施設建設基金につきましては、あくまで充当の目的が社会資本の整備に充てられる事業でございますので、これにつきましてはどれぐらいのレベルというのは実際、国である程度示されているものでもございませんし、市町村の財政規模等に勘案しまして一定額というのは必要だと思います。昨年度末現在で850,000千円ほど有しております、現補正段階で550,000千円ぐらいになる見込みであります、これも空になりますと非常にハード事業に取り組む財源が厳しくなりますので、一定額は必要になろうかと思っておりますけれども、こら辺が具体的に8億円であるとか10億円であるとかという数字は持ち合わせておりませんが、昨年度末の8億円ぐらいは確保したいなというふうには考えております。ですから、今年度も取り崩しをしておりますけれども、最終3月決算までには若干の額は戻していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

はい、わかりました。一定額は確保しておかなければならない、これはなるべく多かったほうがいいことは変わらないと。

あとは起債ですよね。一番ピークのときは120億円ぐらいあったときからだんだん減ってきたというふうにも御答弁なさいますけど、超えてはいけないラインというのを見きわめて、あとは将来における市税、歳入とか、歳出、大型の公共事業とか、そういうものに備えてしなければいけないなと思います。そう考えると、予定というか、今いろいろ出てきている全部の大型公共事業ができるかどうか、非常に厳しいんじゃないかなと思うんですよね。そういったことも内部では話し合われているんじゃないかなというふうに思いますけど、その中でいろいろ選択をしながら頑張っていってほしいなというふうに思います。

今度は別の項目なんですけど、災害復旧の分で、この前、かなり大型の災害が起こって、新聞にも掲載をされたような災害も起こりました。その中で、いろんなところが壊れたり崩れたりして、今回予算も取られています。その中で、最近すごく多いから、どこまでが市がして、どこからが個人でして、どこからが地区でするんだらうとかいうことをすごく考えるんですよね。もちろん人命に危険がある場合は市でせんばいかんこともあると思いますけど、ここら辺の市でするべきこと、地域でするべきこと、個人でするべきこととかの、どういうふうな考え方を持っておられるのかというのを、課長、教えてもらっていいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

総務課の消防防災のほうで言いますと、人の生命、財産を守るという観点から、緊急を要する場合に市で助成をするという考えでございます。その他については個人さん、あるいは地域で補填をするという考えで行っております。

この前の災害については緊急を要する、生命、財産を緊急に守るということで、重機の借り上げをうちのほうでやったところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

今、御説明を受けましたけれども、やっぱり人命にかかわることは市でやってほしいと思いますし、非常にありがたいと思いました。

例えばですけど、民家がないようなところが大規模に崩れたりしたときはどうするのかとか、本当に例えばなんですけど、山が崩れて川がせきとめられた場合に緊急を要するので市でせんとならん、国でせんとならんとか、いろいろあると思うんですよね。そこが個人の山の場合とか、いろんなケースがあると思うんですけど、そこら辺のすみ分けというのははっきりわかりやすいようにしておいてほしいなというのが私はあるんですね。最近はずごく大規模な災害が起こっていますけど、そこに備えた取り決めというか、そういったものをきちんとしておいてほしいなというふうには思います。ここは何かそういった規定とかはあるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

規定というのは特にないと思っておりますけれども、熊本大震災とかあった場合には、やはり大規模な震災ですので、これは公共事業で行わざるを得ない、個人では到底無理なところだと思います。農地とかについては、また農業のほうでそういった事業があるように思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

説明ありがとうございます。私のほうからは2点ほど質問をしたいと思いますが、最初に18ページのナンバー12、障害者支援費について質問をいたします。

補正で予算額が27,500千円ということで、これは県、そして国からの補助もあるわけなんですけれども、非常に27,500千円という大きな金額になるわけなんですけど、放課後等デイサービス利用増ということがありますが、実際、施設を何名の方が利用されて、どのくらいの利用者がふえたのか、それと、鹿島市においては、その対象となる施設は何カ所ぐらいあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

27年度の放課後等デイサービスの利用者は27人、延べ3,883回でした。月平均324回ですね。それがことしになって、今、32人の利用があって、延べ回数が今のところ、8月時点ですかね、1,272回ということで、月平均424回ですね。だから、月324回だったのが424回ということで、月100回ほど、約25%ぐらいふえたということで利用が倍増するということで、年間通しての額がこの額になっております、27,000千円ほどふえるということになりました。

あと、市内には1カ所、放課後等デイサービスをされて事業所さんがございまして、あと、市外には塩田だったり有明だったり、その児童の方の通学場所だったり、その状況に応じて個別に利用施設を選ばれている状況です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。実は先日、痛ましい殺傷事件があったわけなんですけど、過去に例を見ない、障害者ばかりを狙った障害者施設での殺傷事件がっております。鹿島市としても、その施設に定期的に訪問をされて、聞き取り等をされているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

先日の殺傷事件のことで関連する内容ですので、お答えしますが、市内には宿泊を伴う障害者施設というのが1つだけですよね、それと、グループホーム的なもので2カ所、3カ所とあります。そういう中で、今回の事件を受けて、各施設にはいろんな調査をして、もちろん県からも調査物が来ましたので、どういう体制なのかということで調べさせていただいて、今後の緊急時の対応とかをどうするのかというのは、今後、今から全施設の方と話し合いをしながら、よりよい防犯対策を目指さないといけないというところで、まだちょっと動き出してはいないんですけども、調査まではしております。

あと、デイサービスなどのそういう放課後等デイなども、結局、全ての保育所だったり、幼稚園だったり、どんなところでもそういうことを聞かれるので、そのほうもどんな体制がよいのかというのは今後模索しながら、検討していくようにしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。施設の職員さんなども一生懸命されているとは思いますが、万が

一、いつ何どき、外部からそのような変な人間が侵入するということも考えられないことはないと思いますので、万全に万全を期して今後の対応をお願いしたいと思います。

次の質問ですが、同じく18ページの15番、保育所運営費、ここも補正額が約41,000千円ということで非常に大きい額なんです、認定こども園施設、この入所人員の増ということで、どの程度人員がふえたのかということと、今現在、認定こども園を利用されている方がどのくらいいらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

今回の補正は、保育所運営費の中でも、認定こども園に関しての増ということで補正をお願いしております。昨年から導入されたものですが、昨年の8月1日は67人の児童が認定こども園に入園されていましたが、ことしの28年8月1日現在は76人と、9人ほどふえております。9人と申しましても、これが年間になると100名を超えますし、そして、昨年からの動向としましては、2、3歳児よりもゼロ、1歳児が入所がふえております。それは働く保護者、女性の社会進出だったり、核家族化が影響しているかと思いますが、そうすると、ゼロ歳児の保育所の保育単価が370千円とかそういう額ですので、どうしても積み上げると、昨年の倍ぐらいになってしまうというところで50,000千円ほどの補正をお願いしたところでございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

私も2点、質問をさせていただきます。

議案説明資料の20ページ、26番です。コミュニティ助成事業の採択による計上ということで、今回補正が上げられております。

確認であります。今までコミュニティ助成事業というのは、よく予算がついていたのは伝統芸能の太鼓だとか笛だとか、そういった感じに出ておまして、今回、生涯学習課のほうから、エイブルによる地域の芸術環境づくり助成事業に出ておまして、この中身というか、コミュニティ助成事業のどういう条件が編み出され、今回計上されたのか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

コミュニティ助成事業について御説明をいたします。

このコミュニティ助成事業につきましては、一般財団法人の自治総合センターが宝くじの収益を使って、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、それから、安全な地域

づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進、それから活力ある地域づくり等に対しての助成を行う事業となっております。

それぞれの取り組みに対して、事業としては8のメニューがありまして、今回の補正に上げている事業につきましては、地域の芸術環境づくり助成事業ということで、企画制作能力の向上、それから、公立文化施設の利活用の推進等を図るため、みずから企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、これは実施主体は市町村とか広域連合、一部事務組合、それから指定管理者等になりますが、上限が500千円ということで助成が行われるものです。

今回、エイブルが事業として行います邦楽3人娘コンサートということで、えいぶる事業になりますが、こちらのほうの申請をして採択されたということになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。8つのメニューがあるということであります。

それで、今回は1つの採択でしたけれども、今、ほかにも何か上げておられるといたしますか、要望されているのがあれば、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

コミュニティ助成事業、先ほどありましたように、エイブルとかでされているものもありますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、8つの中で一般コミュニティ助成事業というのが主に鹿島市のほうで取り組んでいるものでございます。それは今年度は6月に補正でお願いしましたが、南舟津区の伝承芸能であったり、行成区の伝承芸能の道具であったり、高津原の自主防災の備品であったりというようなもので、これは毎年度、佐賀県を通して、先ほど言いました自治総合センターというところが宝くじの収益事業、収益金を還元されるというようなものですので、佐賀県を通じて募集があります。これは企画財政課のほうで窓口となりまして、各区長さんのほうに紹介をいたしまして、事業申請、希望されることから、こちらから申請をして、それが採択になれば、翌年度に事業ができるということになります。3月の終わりぐらいに決定通知が出て、それでタイミングとしては6月ですね、今年度でいえば6月のときに補正で上げさせていただいて事業を実施するということになります。エイブルだけは、これだけは別ルートといいますか、佐賀県の地域交流部のさが創生推進課というところなんですけど、ここを通さなくて、直接、生涯学習課のほうを通じて出されて

いるようでございます。

この一般コミュニティ助成事業とコミュニティセンター助成事業、それから、先ほど言いました地域防災組織育成助成事業、こういったものは、一般コミュニティは公民館の整備とか遊具とかそういったものですが、これは5件まで、あとコミュニティセンターとか地域防災は1件ということで、申請条件がございます。今、各地区からかなり、これは一般コミュニティでいいますと2,500千円まではそのまま助成が出ますので、一番有利な補助事業ですので、これは今現在で採択になるのが鹿島市で1件か2件ぐらいですので、優先順位をつけて、何件かは今のところお待ちいただいているような状況で申請を受け付けております。

状況としては以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

よくわかりました。ありがとうございます。企画財政課と生涯学習課がちょっと分かれていたので、質問させていただきました。

次です。トレーニングファームの予算が今回、負担金でありますけれども、ついておまして、19ページの19番です。金額的には少しの金額でありますけれども、協議会を運営するというので補正で予算をつけられております。どういったことに使われるのか、会議だけのためにこの予算があるのかどうなのか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

トレーニングファームの件でございますけれども、農業が将来にわたって発展をしていくために、意欲ある新規の農業者を確保していくことが今後重要であるかと思えます。ただ、新規の農業者といたしましても、農業に関する栽培知識が乏しいとか、農業で生活していく自信がないとか、農業経営の確立が不足しているとか、いろんな面があるかと思えます。そのための栽培研修の場として、トレーニングファームを計画しているところでございます。

これはJAさがみどり地区管内で関係の市町、3市3町でございますけれども、これと、県の機関、そしてJA、そしてJAの生産部会が一体となりまして、後継者不足で減少傾向にある施設園芸の新規就農者の確保、育成を目的といたしまして、施設園芸の維持、振興を図るために、JAさがみどり地区トレーニングファーム運営協議会を7月29日に設置いたしました。これを受けまして、今回、運営協議会の負担金として各市町50千円を拠出いたしまして、今後の運営協議会の開催に当たっていくということでございます。中身はトレーニングファームの検討会の開催とか研修生の募集、チラシ、ポスターの作成、就農相談会とか体

験学習とか、そういうのをするものでございます。実際のトレーニングファームの整備につきましては、来年度、平成29年度になりますけれども、県の事業を使いまして、トレーニングファームの設置をみどり管内ですということになっております。

概要は以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。ポスターとかそういった関係で予算を使っていくということであります。

今回、私も一般質問で後継者の育成と農業従事者の確保ということで題目を上げさせてもらっております。その中で、このトレーニングファームのことも少し掘り下げて質問していきたいなという思いがありまして、個人的にも期待しているところであって、例えば、鹿児島島のほうでは、この取り組みによってV字回復といいますか、かなりの就農者がふえているということがありますので、予算的に、市のほうも予算を確保していただきながら、就農者を確保するという流れになっております。その中で予算確保というのも大事なところでありましてけれども、この取り組みが非常に素晴らしいなと思っておりまして、そこはまた一般質問でしていきますけれども、1回会議があっているのか、2回会議があっているのかわかりませんが、それを踏まえて、課長はどういう思いで帰ってこられたのか。来年度はみどり管内で実施されるということでありましてけれども、鹿島市で取り組みそうなのか、まだ何回かしか会議があってないと思いますけれども、今の考えを聞かせてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

トレーニングファームにつきましては、昨年の農業指導者連絡会の農政部会で、先進地視察というようなことで大分県に行きました。そこはイチゴでトレーニングファームをされておったわけですが、そういうのを見てきて、管内のJA、県、市の農業関係者は、こういうのをつくったらいいよねということで話をしまして、その中で、JAと市町が1市1農協じゃございませんので、みどり地区管内の市町、農協が集まりまして、4月以降、こういうことで取り組めないかということで打ち合わせをしてきたところでございます。

それで、施設園芸ということで、管内に部会があるのが、キュウリ、イチゴ、トマト、ミニトマトの4部会でございます。それぞれの品目が違いますので、研修の仕方も違ってまいりますので、将来的にはそれぞれの部会ごとに先生になってもらうようなトレーニングファームということで、それぞれの品目でトレーニングファームをつくっていききたいということで考えております。それにつきましては、どこに設置するかというようなことはまだ決定しておりませんが、部会の皆さん方が先生になってもらって、指導とか運営をして

もらう。実際の運営はJAになるかもしれませんが、そういうことになると思いますので、とにかくトレーニングファーム、2年間研修を行って、一人前の農家になってもらって独立してもらって、今後の農業の担い手になってもらうというようなことで育成したいと考えておりますので、今後こういう取り組みを決まりましたので、これを活用しながら、農業後継者を育成したいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

午前中の質疑と重複する部分があると思いますが、質問をいたします。

きょうの議案説明資料の17ページの4番です。市民会館費ということで、市民会館の舞台の改修ということで1,188千円という形で計上されておりますが、これは市民会館舞台の改修ということでこの事業に充てられるということでよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この市民会館管理事業の1,188千円につきましては、舞台のどんちょうの改修ということで、このどんちょうが三つ折りのどんちょうということで、どんちょうの間にパイプが組み込まれておりまして、そのパイプを支える縫いつけ部分がほつれを生じてきておりますので、これが破れてしまいますと、どんちょうの上げ下げができなくなるということで、これに要する費用がこの1,188千円ということになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そうしましたら、28年度の予算で修繕費として500千円が計上されていると思いますが、これとは別個ということでよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

28年度予算で500千円の修繕料を組んでおります。これについては、毎年、修繕料として500千円とか1,000千円とか組んでおりまして、軽微な修繕をやっているところがございます。

今回の1,100千円については、どんちょうそのものの修繕ということで、これについては、安全性を確保しなければならない、緊急を要するというので急遽補正を組んだところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

緊急性を要するというので理解いたしますけれども、午前中にもありましたが、結局、市民会館の新しい建設も含めて、今後どこまで現状の市民会館に修繕料を含めてやっていくのかというのは一つの課題になってくると思います。もう3年、4年後に市民会館を新しく建てるということであれば、どこまで修繕をやったほうがいいのか、抑えるのか、その判断が求められてくると思いますけれども、その判断基準はどのように考えられますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

通常、市民会館を維持するというので、年々、500千円とか1,000千円の修繕料を組んでおりますけれども、その中で、今回の場合のように、どんちょうが壊れて使えないというようなことになった場合は、やはりこれは管理をする上で必要ということですので、緊急を要する、安全性の面から見ても、これはしなければならないということで、今後、こういった修繕が出てくるかというその内容にもよりますが、できるだけ市民会館を当面維持していかなければならない費用については予算を計上していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そこは担当課として悩ましいところだと思いますけれども、実際、新しく建設する時期がまだ明確になっていない時点で、どのように今からの維持管理をやっていくのかというのは非常に難しいと思いますが、答弁ありましたように、生命の危険とかその辺を考慮してやられるということであるんだろうと思います。

今後の市民会館の建設については、一般質問でもあるようですので、そこをまたお聞かせいただければと思っております。

次に、本日の説明資料の16ページの24番ですね、都市建設課の住宅債ということで、午前中にも質疑があってございましたが、ちょっと確認の意味で質問させていただきます。

国の国庫補助金のほうが内示があつて、残りの分を市債の住宅債で対応するということがありましたが、用地費の130,000千円については、財源の内訳として国庫補助金と住宅債で賄うということによろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

当初予定しておりました国庫補助金が、内示率が下がった分がございますので、ここを今回、住宅債のほうへ切りかえるということで御判断いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、きのうも市営住宅のことについて全員協議会のほうで説明をいただきましたけれども、建設に向けて、概算で今6億円から7億円というお話でありましたが、今現在、この財源はどのように考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

市営住宅の建設に係る予算というところでございますけれども、現状は建設費、特に大きく、昨日の全員協議会の中でもお話ししましたが、6億円から7億円ぐらいが大体今のところ想定される範囲ということで、現状、やはりなるべく市の手出しというのは減らしたい分がございますので、国庫補助金の国からの予算というのをいただきたいということで現状は考えております。今回のように、国庫補助金が、内示率がどうしてもうちのほうでは想定できない部分がございますので、そうした部分は住宅債とか、そういうことへ組み替え等が出てくると判断しております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今回、補正のほうで国庫補助金の減額ということで説明があつて、先ほど質問に答弁いただきましたけれども、社会資本整備総合交付金でこの市営住宅についてはまた申請をされてやられるということであるのか、また、どのくらいの補助率が考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

市営住宅の建設に係る予算関係につきましては、以前の議会等でも御報告した経緯がありますけれども、今、現段階では社会資本整備総合交付金を申請する中で、昨日の用地に係る分が国の補助率としては50%で、建設に係る部分につきましては国の補助率が45%というところで、現状、国からの補助率は定められておりますので、この中で申請を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この質問については最後にしたいと思っておりますけれども、最後に、建設に関しては45%という答弁でありましたけれども、今回のように減額とかあった場合、将来的なことはわかりませんが、6億円から7億円のうちをやはり市債等で賄うのか、また、一般財源からも考慮に入れながら考えていかれるのか、その辺をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

新規市営住宅の建設に係る予算につきましては、大型公共事業でございますので、とにかく市のほうでは一般財源からの持ち出しというのを極力やはり抑えたいという分がございますので、国であれば、今の社会資本の交付金で、起債関係も結局、借金の返済等に該当いたしますので、その分をなるべく少なくするというところで、先般からの議会でも幾重か御報告をしておりますけれども、民間活力ということで、PFIの資金の検討も勉強会を通じて、議員の皆さん方にも説明会等に御参加いただきましたけれども、そこは鹿島市と議会の皆様方の両輪でお願いをして、なるべくいい方向に、財源の一般財源持ち出しがないように考えていきたいというふうに現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、最後の質問をしたいと思います。

午前中にも質問がありましたけれども、説明資料の17ページの包括的支援事業ということ

で、生活支援体制整備事業という形で計上をされております。もろもろの案件ではありますが、昨日、新聞報道等でもありましたけれども、市内のほうでありまして、これを受けて質問をさせていただきます。やはりこういう生活支援コーディネーター、また、協議会の設置をして運営をされていくということであると思いますが、やはりいかに相談体制を構築できるか、また、連携を構築できるかということになってくるんだらうと思いますが、今後、この整備事業をやっていく上で、どのようなところに重点的に力を入れていきたいと考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

総括的な御質問ですので、私のほうからお答えをいたします。

まず、包括的支援事業、今回は介護保険事業での財源を中心とした高齢者の見守りというふうになります。今後、やっぱり鹿島市として考えておかなければならないのは、高齢者ばかりでなく、いろんな生活困窮者とか障害者の皆様、そういった総合的な見守りですね、そういった体制をつくっていかねばならないというふうに思います。その一環として、今回の支援事業の社会福祉協議会への委託というふうに思っております。この地域の包括的な見守りというのは、いろんな事例は全国にありますけど、モデルはないというふうに思っておりますので、鹿島モデルをどういうふうに今から構築していくか、そういったところが非常に重要になるというふうに思っております。そういった認識で今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

鹿島市社会福祉協議会に委託ということになっておりますが、市のほうも積極的にやはりフォローされながら、また、関与されながら、体制づくりに努めていただきたいと思います。協議体の設置等もありますけれども、やはり地元の医師会であるとか、また介護事業者であるとか、市内には携わる事業者の方がたくさんありますので、そういうところとの連携をやっていくことが必要だと思っておりますが、その辺どのようにお考えになれますか。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

社会福祉協議会への委託事業となっておりますが、最終的な事業の責任者、主体は当然、鹿島市というふうに思っています。鹿島市の責任のもとで行う包括的支援事業ですね、1つは部品、パーツとしてこういった社会福祉協議会の役目であるというふうに考えております

ので、当然、鹿島市が中心になっていろいろな組織団体、先ほど議員言われたように、そうした組織団体を連携させながらやっていくのが当然というふうに思っています。まずは議員御指摘のような方向で取り組んでまいります。あくまでも丸投げとかそういったことではないというふうに、そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ぜひそのような形で進めていっていただきたいと思えますし、また、午前中の質疑の中にもありましたけれども、人材ですね、こちらに書かれていますけれども、生活支援コーディネーターという形で、いわゆる人材のほうの確保というのも大切になってくると思えます。恐らく県内でも、どこでもこの分野に力を入れていかなければならないということは一緒だと思いますので、そういう意味で今後の人材の確保、人材の育成についてどのように考えておられるか、質問をいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほど社会福祉協議会に委託ということで御説明をしたときに、社会福祉協議会、今まで地域福祉という分野で、市内の各地区に入って行って、民生委員さん、また区長さん方、また福祉の分野に精通されているということで社会福祉協議会のほうにお願いするというところで御説明を申し上げました。

それともう1点、この生活支援コーディネーターにつきましては、国のほうでこれを設置するというふうに決まっておりますので、今後、継続して研修等があることになっております。そこら辺を活用いたしまして、社協の持っているノウハウ、また研修等を通じて人材の確保という形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何点か質問したいと思えますが、まず、先ほどからも、きょうずっと何回も出ておりますが、土木費の国庫補助金の社会資本整備総合交付金の問題でお尋ねをしたいと思えます。

これは私たちも委員会のほうでの説明も詳しくいただきはしましたけれども、今回、この補助金が予定より少なかったということで起債等、またその他、入れ込んでするということですが、まずお尋ねをしたいと思えますのは、きのう住宅の説明が全協でありましたから、

そこに関連するのかなと思いますが、この説明を私たちが委員会で受けたときには、どこだという指定はありませんでしたね。だから、この申請をするときには、普通は事業をする、どこどこというちゃんとしたことがあって補助金の申請をすると思うんですが、この社会資本整備総合交付金というのは、住宅をやるというだけで、どこどこにどのようにつくりますというのはそういう計画は出さずにも、この補助金の申請が出せるのかどうかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

通常、国庫補助を受ける場合は、積算根拠に基づいて、県とかヒアリングを受けながら、承認をいただきますので、今回の場合も該当地は以前から御報告しておりますとおり、5つの候補地を絞り込んだ提言を建設検討委員会のほうからいただく中で、市役所としてもその中の該当地、候補地をもとに試算を行って、そして、国庫補助金のトータルの用地費に絡む、購入費に絡む金額を出して申請をいたしております。今回の、ちょっと減額になったんですけど、内示をいただいて補正をお願いするというものでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

では、今の御説明を聞きますと、ここにはどこどこというのは指定してありませんが、きのう私たちに説明があった、今まで何カ所か上がっているうちの第1候補地をとということで申請をなされたと理解していいですかね。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えします。

ただいま松尾議員のほうからありましたとおり、昨日、全員協議会のほうで報告いたしました候補地も含めて申請に至ったというものでございますので、当然、この候補地の試算に基づいて国庫補助は行っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっと今の答弁の中で、きのう説明したのも含めてというようなお答え、それでということじゃなくて含めてというような形で今お答えいただいたと思いますが、ということになりますと、幾らか上がっているのをこれこれこれですべてやっていきますということで、とりあえず、ぱっとした形でしたと理解するんですかね。含めてとおっしゃらなかった、きのう説明していただいた分についてされたのかどうか、もう一遍、そのところは詳しく。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

用地を行政側で購入する場合は、通常、お聞きになったことがあると思うんですけども、単価はどれくらいかというのを目安を立てるために、鹿島市内の用地に、特に町部ですけれども、路線価等の試算の国とか税務署とか公示されている分がございますけど、その中で鹿島市で現在把握している金額をもとに、この候補地、昨日申しました決定地につきましても試算を行っていました。現段階では、予算を組んでいる分は、その中で十分包含できるような金額で出しておりますので、その点、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、特定のものではなくて、大体鹿島市の土地の価格はこれくらいだから、こういうことでのということでの申請をしたというふうに理解していいわけですかね。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

昨日、決定を行いました候補地につきまして、この場所を特定して、そして価格を算定してから申請を行ったということで考えてもらって結構です。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何か私の受けとめがおかしいんですかね。最初と、今はもうきのう説明した分を特定してしたとおっしゃったんですよね。前はそうじゃなかったと思いますよね。

じゃ、特定されたということになさったと理解します。その証拠に、私たちのきょうの予

算書には出ていませんが、説明をしていただいたのには、用地費が130,000千円という数字がはっきりうたってありますから、そうだったんだなと私は思います。

じゃ、そういう具体的になっているにもかかわらず、それまでには発表できなくて、きのうになって補正が出て、こういうのが出てから説明があったのかなと私はちょっと疑問といえますか、不審といえますか、そういう気持ちを抱いていますが、それはそれとしてまだいいですかね。それで、もう1つ、これに関連してお尋ねをしたいと思いますのは、130,000千円で足りなかったから、住宅債で45,000千円、それでさらに足りなかったから、これは補正予算には反映されておりましたが、61千円、住宅使用料から充当だということで、これを補うための今回予算が提示されているわけですが、お尋ねをしたいと思いますのは、市債を45,000千円するなら、61千円をどうして住宅使用料から充てんといかんやったのかなという気がしますし、まず、住宅使用料の用途について、住宅使用料というのはどういうのに使っていくのが本来のものなのかということでお尋ねをしたいと思います。61千円、それから充てるようになっていきますよね。私たちの委員会では説明を受けております。その辺についてお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えをしたいと思います。

この今回の内示率の減に伴って、61千円の端数的なところが出ていますけれども、ここはあくまでも先般の委員協議会の中でも御説明をいたしたと思いますけれども、130,000千円の用地費の要求額に対しても、内示額が19,939千円ということで、差し引きまして110,061千円ということで、この端数につきまして、ちょうど内示率の金額に合わせて引き算での金額が住宅使用料、一般会計の財源のほうから出ささせていただいているということで、あともう1点の住宅使用料を、住宅のどういう部分に使うかということにつきましては、今回の含めて、市営住宅の維持管理、あるいは今回のような新市営住宅の建設等全般についての充当を補正とか当初予算の中で組みさせていただいて、充当させていただくという部分でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市営住宅の使用料ですね、これの使い道というのが今おっしゃったのだとすれば、それでいいですよというわけにはいかないわけですね。なぜかといいますと、今、鹿島市の市営住宅、すごく古くなっているんですよ。維持管理というならね、本当にそういうところにもっ

と充てなくちゃいけない部分があるんですが、なかなか十分に市営住宅のそういう維持管理に当たっていません。61千円ですよ。本当にこれだけのことがあったら、古くなったちょっとした修理の管理だってできると思うんですが、そういうことはあっていないんですよ。だから、この新しく今から建てるところに61千円不足しているからということであんなにそれを充当するなんていうのは、私は本当に許せない問題だと思うんですよ。

特に私、委員会でも言いましたね。今回、古い住宅の中で、特に高齢者の人が暑い中でクーラーも入れることができない。耐えに耐えて、だからといって、外に行って、例えば、ピオなんかもできていますがね、「かたらい」なんかもできていますが、そこまで行くだけの足がないんですよ。あそこに行ったら涼しく休まれるかもわかりません。しかし、そこまで行くのが困難なんです。そういう人がこの暑い中で、狭い住宅の中で十分な管理もされていない中で、何人の人が熱中症になられたかと、もう御存じだと思いますが、そういう状況が今、鹿島市の古い住宅の中でいっぱいあるんですよ。私はこういうのに回すなら、そういうところをもっと管理して、もっと見回りをして、そして皆さんたちが少しでも居心地よく住めるようなのにお金を使わなくちゃいけないと思いましたので、61千円といえども、こういう——それは理にかないますよと言われてたら、それまでか知りませんが、その前にやることあるんじゃないかなと思いましたので、私はこの質問をしているんですよ。

だから、十分に今の古い住宅管理、なされていると思いますか。本当に当然していただいでいいのを、自分たちで知った人にくぎを打ってもらったりなんかしながら、修理をされているところありますよ。こがるところまで言うてよかろうかにゃ、気の毒かにゃと、言うてよかったとばいて言うたって言えないで、そういう形であるんですよ。

だから、このよしあしは別としまして、そういうところに私はもっと、今ある管理を十分してもらいたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。していると思いますか、それとも不十分だと思いいなか、その点についてのお答えを下さい。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

市営住宅の修理の件でございますけれども、確かに市営住宅につきましては、古い住宅がございます。ちょっと古い資料でございますけれども、市営住宅全体でおおよそ5,000千円から6,000千円程度の修理を行っております。これ年間ですね。特に多いのが西峰住宅、これにつきましても、約1,300千円程度の修繕費を年間投入しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

予算も組まれ、いろいろあると思いますが、せつかくあるにもかかわらず、十分でないということを指摘して、今後さらに力を入れていただきたいと思います。

あとの面については、今回、一般質問でも住宅問題を上げておりますので、その辺でも取り上げさせていただきたいと思います。

次に、きょう、最初に伊東委員のほうから出されました市民交流プラザの問題ですね、私も伊東委員がおっしゃったのと全く同じことを考えておりました。それで、あそこができるときは、子供やお年寄りを入れるということで、安全ということが一番おっしゃったと思うんですよね。そういうのをしなくちゃいけない。ところが、今回も説明を聞いてみますと、シャッターの老朽化だとかそういうのをするんだと、そういう説明があったと思いますが、ダブった質問になるかわかりませんが、どうしてそのときにやっていなかったのかですね。このことを見ますと、あそこ自体がもう大分古いわけですから、まだ何か危ないから、古いからということを出てくるんじゃないかと心配するんですよ。それにも増して、3階、4階は別としても、下が何かで古くなった、どうかなくなったということで上に影響するから、これはせんといかんというような形で、そういう状況だって私は生まれてくるんじゃないかなという心配をしますが、今回このシャッターの分をやったとして、もうこれ以上、古くなったからとか、危険だとか、心配される分はないとお思いなのかどうか、その辺をお答えください。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

今からも施設設備面でこういった修繕等が発生する可能性があるかということですね。それは可能性としてはあります。いろいろまだ今から使っていく施設ですので、安全・安心のために整備をやらなければならない、そういったものが発生することは今からも十分に考えられますので、そこは十分に安全・安心のほうに目を配りながら、適切に時期を急がんように対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういうことが考えられますと、これが新しくつくられたりして、ずっと使っていつとたならわかりますよ。ところが、もうそこは極端に言えば、30年もたって使えなくなったと言ってもいいくらいのところに手を入れて、最初、安心・安全をということをやった文句にしてきたときに、まだ長くたたないのにそういうことも考えられます。それは当然考えられますよ、古いから。じゃ、そういう考えられんところまでしてから始めんといかんやっわけでしょう。じゃ、今からどこまで来るかわかりませんよ、お金がどれだけ食い込むかわか

りませんよね。それを平然と、そういうことも考えられますなんていう答弁がよくできるなと思います。それはあると、正直なあなたの気持ちだと思いますがね。

だから、じゃ、もう一遍どこが危険なのか、どういうところがだめなのか、早いところでそこは手を打たないと、何か起きてからじゃ遅いんですよね。やっぱりがんとあつて思うとったものにやでは済まないわけですよ。ましてや中心は子供やお年寄りでしょう。そういうふうに言ってこられたわけですから。私たちは最初からそういうことはだめだと言いながら来たんですがね。現に3階、4階が危ないからというだけじゃなくて、その前に建物自体がそういう危険性があるようなところだったわけですよ。それをかけるだけの金をかけた後、今になってから、古くなったからとか、また今からだってそういうことだってあり得ますよと、こういうことであそこを安心して使えないですよ。そういませんか。やっぱりこの辺については、早急に何がどうなのかと。これ以上、こうなったら、もうあそこ使わんでいっちょかんねて言われたってしょうがないですよ、極端な話ね。

例えば、今、いろんな地震にも対応できるというような、そういう調査もされていると思いますが、今のように想定外の地震だとか、いろんな災害が来ている場合に、もし何かあそこ自体にあった場合に、どう誰が責任をとるんですか。私、そう言いたいんです。どうですか、その辺について。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

まず、オープン時には十分な安全の対策をとってオープンいたしております。しかしながら、やはり三十数年を経過した建物ではございますので、今からもやっぱり若干のそういった施設面の整備修繕等が必要になってくるというふうに思っておりますので、そういったことですね、安全・安心を考えながら、時期を逸さないように対応してまいりたい、そういうふうに考えております。そういった趣旨で先ほどの答弁をいたしましたので、ぜひ御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もう御理解はできませんよ。最初からのいきさつを考えてくださいよ。どんだけ安心・安全のことがここでまず論議されたのかね。そこを押し切ったのはあなたたちでしょう。何かあったときに誰が責任とりますか。責任とれますか。私たちにだって責任あることになるんですよ、そういうことになればね。責任をとって済めばいいことですが、それでは済まないことだって起きると思うんです。これからまだいろんなことが出てくるとは思いますが、ここであなたと平行線をたどってもどうにもなりませんので、その辺についてはこれからあの施

設をどうしていくかということをもう一度私はよく考えていく必要があると思います。どんなに金がかかろうとですね。これは人の命の問題ですよ、極端に言えばね。だから、私は余計そのことを言います。それはもう終わりにします。

次に、市民交流プラザの備品増額というのがありますね。それで、確かにいろんな施設を利用していく中で必要な分が出てくると思います。要求も出てくると思います。そういうのを皆さんに安心して使っていただくように充実させていくのは当然のことだと思います。ただ、やっぱり全ての皆さんたちの要求をもっと聞き入れてもらいたいとは思っていますよ。

まず、私は言いたいと思いますのは、あそこ、いろんな問題はありますし、ありましたけれども、使ってもらっている人は非常に喜んでもらっているのは確かです。正直申しまして、私たちも使わせていただいております。ゆうべも和室を使わせてもらいました。特に和室の問題で言いますと、まず、あそこの上がり口が危ないということで意見を申しましたら、すぐ横のところをちょっとだけ手すりをつけてもらいました。ほんの慰めとしか私は言いたくありません。もっとちゃんとしなくちゃいけないですよ。それはそれでいいですよ。

それから、皆さんもお気づきと思いますが、あそこ和室に上がって、正面に何があるか。碁盤がいっぱい並んでいますよね、碁盤が。ああいう形で置かれているというのは、まずみっともないですよ。それから、あの畳を使ってあそこを利用するときに、あそこにあのような形で裸のまま並べられているということになりますと、どういうことがあってそれに対して傷をつけるというのは言い過ぎかも知れませんが、どういうことが起きるかわかりません。特にあそこを利用する人たちからは、あれをちゃんと置く棚とか工具箱とかをつくってくださいという要求もあっていると思いますが、いまだにあのままの状態ですよ。特に今、鹿島市の囲碁、将棋については、結構全国にその活動が広がっておりまして、ひょっこり見に行ったらところもあるんですよ、皆さん方の中にね。今回もまた特別、ああいう状況が出て喜ばしいことですが、しかし、あれだけ皆さんたちが頑張って一生懸命されているけれども、それに関しては全く手がつけられていない。いろんなところ、備品をつけたりなんかなさっておりますけれども、私はまず、あそこ和室に置かれているあの将棋盤を収納する、あれは今置かれている分に棚とか何かつくってしたら、すぐできることじゃないですか。そんな高くつくもんじゃないと思うんですよ。例えば、高くついたって、それはすべきだと思うんですよ、あそこを利用する人たちのためにも、また、それじゃなくて、そこを利用している人たちのためにもしないと、例えば、碁盤というのは固いですよ。あそこで何かしよって、ちょっとこけて頭を打ったりなんかして、けがでもしたら、これはまた誰が責任をとりますか。そういう現状もあるんですよ。

ですから、私はせっかくあれだけのことが、あそこに一応置いてはありますが、その辺についても今考えていくときじゃないかと思いますが、その辺について、やっぱりああいう形でしか置けないのか、早急にしますよと言うのか。あそこにあれだけあれば、ほかのは利用

できないわけですから、置いてある分はどうせ利用できないんです。だから、あの板張りの分を全部棚にして収納庫にしてしまえば、安全でもありますし、安心でもあるわけですよ。その辺についていかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

囲碁の皆様には本当によく利用していただいております。市民交流プラザとして非常に有効に活用され、にぎわいの一環としても非常にうれしく思っております。

まず、多目的な和室の部分ですね。今は確かに囲碁をなさった場合は、隅のほうにエリアを設けて片づけていただくようにということをお願いをしております。今、そこをどうするかというのを今のところはお答えすることはできませんが、上がり口の問題も含めまして、御意見としてきょうは伺っておきたいというふうに思います。

要望としては、いつも常設しておきたいとか、そういったいろんな要望もありますので、その辺を総合的に、この機会でございますので、もう一回総点検をして考えてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の問題については、早急に対応するという、特に当事者の人たちとも話し合いをして、何が一番いいのか、どうしたらいいのかということ、例えば、あれだけいっぱいいらっしゃる人たちに連絡をしたいから、ちょっとでもそこに張り紙でもしたいと思ってもできない、そういう苦情も出ています。だから、私が思いますのは、今回、あそこ3、4階全体を見まして、大体子供やお年寄りのためということでなさってきたわけですが、やっぱり広過ぎたというのがありますか。会議室なんかもいっぱいつくられておりますよね。やっぱりあれだけ利用されているわけですから、4階の一角だとか、3階の一角でもいいと思いますが、そういうのを考えながら、やっぱり取り組んでいくということも私は必要じゃないかと思っておりますから、その辺も含めて、ぜひ対応してください。特に今回、市報にも載せていただきましたが、寛蓮さんですか、殿堂入りをされたというニュースもありました。本当に今、囲碁クラブの人たちが鹿島市を全国に発信する大きな役割をなさっているんですよ。そういうときに土台はどうかといいますと、余りにも貧困過ぎると私は思います。皆さん一生懸命なさっていますがね。ですから、ぜひその辺について私は考えていただきたいと思っております。答弁は要りません。

次に、もう一遍、ピオの市民交流プラザの問題ですが、先ほど言いました会議室ですね、

これは前から出ていますが、あそこはもう極端に言えば、とりあえずああいう部屋をつくったと言っても言い過ぎじゃないと思いますが、会議をしても、周りの声が聞こえたり、いろんな雑音のために会議ができなかったというような声もあります。だから、もうあそこは使っていませんという人もありますよ。そういうふうでですね。だから、その辺の部屋と部屋の対応について、そのままいくのか、そういうので不便な人は使わないでくださいというこのままの状況でいくのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

騒音の問題は以前の議会のときにもお答えしましたかと思いますが、それぞれの団体の特色で、音が出るものとか音楽が必要なところとか、そういう場合には配置を、特に踊ったりいろいろされる分については、4階の多目的室、もしくは3階の一番右奥の音楽室みたいなところとか、そういうところでお互いに事務局のほうを利用をされる方と話し合いながら、こういう場所なんですけれども、よろしいでしょうかとか、こういう音が漏れるかもしれませんけれどもということで、お互いに話し合いながら、理解を得ながら、よりよい配置という形での申し込みを受け付けているつもりですので、全く使わなくなったとか、そういった意味の声は聞いたことなかったもので、もしそういうことであれば、また貸し出し、借用の方の状態とか、借りられる方の目的とかを聞きながら、細やかに対応していきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

やっぱりせつかくあれだけのものがありますし、使う人が本当に周りに気兼ねしないで使えるような対応をしていくのが本当だと思うんですよ。誰だって、最初から大きい声を出そうとか、いろんな声をしようとかいうことはなくても、そういうことだってあり得るわけですから、今後の課題として考えていただきたいと思います。

今回から時間が短くなりましたので、ちょっと急ぎます。ピオの問題はこれで終わりたいと思います。

もう1点——今回から80分になりましたので、短くなったんです。

次に、保育所運営費のことで出ています。先ほどの説明で、これは認定こども園に対する給付費の増額とか、認定こども園に対することだということで説明を受けましたが、関連をしてお尋ねしたいと思いますが、保育所の入所方法、申し込み方法というのが変わりましたよね。それで、そのことによって預ける側、また、園側、前と違って特別変わったことがあっているのかどうか、まずその辺を。入所の希望が、契約の仕方が変わったでしょう。そのことによって、そういうのが預ける側と園側とで特別変わったことがあっているのかどう

か。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

まず、保育所に関しては、これまでと変わらず市内14園、また、市外への広域入所という形で、それぞれの管轄の行政、住所地の行政機関で、うちで言うと福祉課のほうで受け付けをして受け入れをしますので、特段そこについては変わりありません。

また、認定こども園については、それぞれのこども園のほうで申請をしていただくことになっておりますので、その辺は昨年から新たに加わった仕組みとなっております。

あと、認定こども園に関しましては、二通りの入所の仕方がございまして、働いていない、今までの幼稚園と同じように、保育に欠けるとか、そういう条件ではなくて、教育的な面、学校教育で今まで入園していた部分の1号該当というのがありますけれども、その部分と、2号、3号というのがちょうど保育所と同じように保育に欠けるということで、朝8時から夕方5時、6時まで働かれて、保育に欠けて認定こども園に預ける方は標準時間、それよりも短いパートで10時から3時、4時ぐらいまでしか働いていないという方たち、8時間ぐらいの方たちに関しては短時間保育というふうな二通りの保育の仕方で申し込みができます。そういう点では、昨年から新たに加わったシステムでございます。

それと、認定こども園を選ばれる方の特色としましては、例えば、お仕事をされていて、もしやめてもそのまま1号該当ということで、3歳以上の子供さんはそのまま継続して預けることができるというような多様な預け方ができるということで、そういう点では新しくシステムとして加わったということで、申し込みに関しては今までと特段変わりはありません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

変わらないということですが、私のところに何件か、苦情といったら苦情ですよ。今、保育所に預けるときには、保育所に預けるのは保育に欠けるということはわかります。そういうことですから、例えば、時間的に、土曜日とか特にですね、決まったところで連れにいくとかいうのがありますね。1つありましたのは、そこはおじいちゃん、おばあちゃんもいらしたと思いますが、どうしてもおじいちゃん、おばあちゃんが都合がつかないので、土曜日に預かってくださいとお願いをしたら、だめですということで断られたということが1つありました。また、これはおじいちゃん、おばあちゃんじゃないですが、もう1件のところも、土曜日にどうしてもうちで見れないので預かってくださいと言ったら、これは決まりだからだめですということで受け付けてもらえなかったと。じいちゃん、ばあちゃんもおんしゃっでしょうというようなことがあったと。そういうのが何件か私も把握していますが、

まずそういう条件、そういう声をお聞きになられたことがありますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

先ほどおっしゃったのは、入所されている児童さんのことですね。一応、基本的に保育に欠けている時間を保育所に預けるといものがもともと保育所の要件にございまして、実は私も幾つかお話を耳漏れ聞いたことがありますけれども、保育所の方針としましては、もし保育に欠けていない時間、例えば、私たちもそうですけれども、土日にお休みの方だったら、よかったら保護者さんが子育てとか子供さんと時間を過ごすことで健全な子育て、親子の関係を築いてくださいというような趣旨で控えてもらっているとか、園長先生の方針が、やっぱり親子の愛着形成が必要と思われているところはそういう形でお願いはされているということは聞いておりますし、だから、土曜日は預けにくいという声だったりとか、土曜日ではできるだけ御自宅にというふうに言われたということは聞いております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

預ける側も、ちゃんと契約をしてお約束をしているので、それ以上に余分なお願いをしようとしている分じゃないわけですよ。どうしてもできないので、今回はお願いしますというようなことでお願いされているわけですよ。だから、そういうのを拒否する、約束だから、決まりのようにせんといかんということになります。そうなった場合に子供たちはどうなるんでしょう。やっぱりそういうちょっとしたことを受け入れることができる、受け入れていく、これこそ私は福祉の仕事だと思うんですよ。何か十分まだおたくのほうには伝わっていないかもわかりませんが、そういう流れの中で、私の聞いたところでは、今では保育園の園が受け入れをしていますよというところもあります。あると聞いています。ある園長先生は、うちはそういうときは受け入れてますとおっしゃっています。誰だって最初お約束していますから、保育園は大変だということはわかっていますから、自分が何か、自分の都合で、適当な都合でということはないんですよ、誰でもね、お母さんたちもみんなね。だから、そういうのがありますが、また一方では、どうしても受け入れてもらえない園もあるということも聞いています。

だから、その辺について、やっぱりどうしてもお願いして預かってもらわなくちゃいけないということになれば、預かるという体制を園がとるべきだと私は思うんですよ、園側は。それはどうですか。それは私の言うことはおかしいでしょうか。福祉のほうは、いや、それは決まりですから、それは絶対できませんとおっしゃるのかね。それこそ、決まりですから、あとのプラスの分はお金を下さい、お金を出してくださいと、そういうことになるのか、そ

れでは私はおかしいと思うんですよね。その辺、いかがお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

議員がおっしゃるように、やはり保育に欠けているから保育所に入所しているというのがまず大前提で、もし保育に欠けていない時間は、やっぱり園の方針として愛着形成のために親子で過ごしてくださいというのも一理ありますが、もし、やはり土曜日であったり、定休日が月曜日という方とかは、やっぱりそういうときにいろんな用事ができたりとか、体調が悪かったりとか、そういうことも絶対あるとは思いますが、その辺に関しては、保育所の連絡会議がありますので、そういう場で皆さんに事例等をお話しして、論議していただかないといけないなというのをちょっと最近感じておりましたので、こういうときはどうでしょうかというのも、まず実態をお聞きしながら、また園長先生たちの意見とかもいろいろあられると思いますので、その辺を聞きながら、やはりこちらとしても、やはり保護者が困られたときには子育て支援という部分で支援をよろしくお願ひしますということでお願ひはしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

園としても、ぎりぎりの保育士さんたちでなさって大変なことはわかります。しかし、やっぱりそれがないと、そのために子供たちを預けんといかんということで頑張っているお母さんもいるわけで、今おっしゃったように、ぜひ園長会か何かわかりませんが、そういう機会を早目に持っていて、そのことについての協議をしていただいて、そして、ぜひ預かっていただけるような指導を福祉課としてもやっていただきたいとは思っていますよ。ただ、どう思いますかだけでなく、やっぱりそういうことがあるので、それはそれとして受けてくださいということを福祉課として私は言ってもらう必要があると思いますし、これを早い時期にお願ひしたいと思いますが、どうでしょう。1カ月か2カ月のうちにその会議を持っていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

さっき申し上げました連絡会というのは、福祉課のほうが主催をして園の代表の方に来ていただいております行政会議なんですよね。だから、大体25日ぐらいに毎月開催しておりますので、担当に議題を話して、打ち合わせて開催して、その場で意見聴取だったり、実態を聞きながら、討議しながら、こちらのお願ひもしていくことは可能ですので、今月、早速で

も私も立ち会えたら、立ち会いたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひそういう対応をやってください。特に今、子供が少なくなっている、子供がいるために働きにくいとか、いろんなまだお母さんたちの中にはあります。鹿島市ももっと子供をふやし、人口をふやしていかなくちやいけない。そのためには一つ一つの制度を決まりにはまり込まないで、やっぱりその人たちが利用しやすいようなものにつくりかえていくということが私は大事だと思います。鹿島に行けば安心して子供が育てられるよというのが私は必要だと思います。

皆さんもごらんになったですかね、二、三日前でしたか、北九州は住みやすいところということで、何が一番かと、子育てですね。本当にすばらしい対応がなされているということが放映されました。結構長い時間。お母さんたちが、ここに住んどったら安心ですよということで、福岡に、博多のほうに働きに行っているお母さんも、住まいは北九州にというような形で、そこまでするような、また、いろんな制度や施設も本当にすばらしいものがつくられておりましたけれども、やっぱり子供を育てる間は鹿島に行くぎ安心ばいと言われるような、そういうものに私はしていかないと、人口をふやしましょう、子供をふやしましょうと言ったって、口先だけでは絶対できないものだと思います。子供をふやそうとしたって、私はふやせませんから、そういう制度つくりで頑張るしかありません、皆さん。そういうことで私も頑張っていきたいと思いますが、ぜひ今のことは福祉課のほうにしっかりとお願いをして、これで終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第58号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数（109ページで訂正）であります。よって、議案第58号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩をしたいと思います。午後2時50分から再開します。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第3 議案第59号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案第59号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

それでは、私のほうからは議案第59号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書と議案書に基づき説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

議案書は10ページのほうになっております。

今回の補正の主なもの、雨水事業として南舟津地区等の雨水排水流出解析業務委託及び雨水ポンプ場運転表示灯の新設というふうなことを計上いたしております。また、浄化センターの維持管理によるものや運転管理委託費の確定に伴う減額などを計上いたしております。

それでは、補正予算書で御説明いたしますので、お手元に御用意ください。

補正予算書の1ページをお開きください。

それでは、議案第59号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ3,010千円を減額し、補正後の総額を1,116,101千円といたすものでございます。

また、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは、今回の歳入歳出予算補正でございます。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正の事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6ページをごらんください。

歳入でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金でございますが、今回の補正に伴い3,010千円を減額いたしております。詳細につきましては、右の説明欄のとおりでございます。

7ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。

1款1項1目の総務管理費でございますが、今回の補正に伴い財源の組み替えと需用費の減額をいたしております。

2目、維持管理費でございますが、点検等により優先的に修繕すべきところがございましたので、増額をさせていただいております。また、井手分雨水幹線を一般会計から公共下水道事業特別会計に維持管理を移管したため、そのスクリーンの委託管理業務を計上いたしております。

また、ことし6月22日の豪雨のとき、ポンプ場の稼働状況が不明であると、それで住民の方が不安を感じたという御意見が寄せられました。そのため、ポンプ稼働時には住民の皆様には回転灯でポンプ場の稼働をお知らせできるようにするための費用を計上いたしているところでございます。

原材料費は井手分雨水幹線の下水道事業特別会計の移管によるものでございます。

3目、浄化センター費でございますが、これも点検等により優先的に修繕をしたほうがよいものがございましたので、修繕料を増額いたしているところでございます。また、運転管理業務委託料が確定いたしましたため、減額をいたしております。

8ページをごらんください。

1款2項1目の建設事業費でございますが、西牟田・高津原の排水区流出解析業務委託料の確定による減、また、南舟津排水区ほか4排水区の流出解析業務を計上いたしております。また、補償補填費につきましては、今年度の污水管敷設工事に伴います水道移設の補償額がある程度固まりましたので、減額をいたしております。

9ページをお開きください。

2款1項1目の元金でございます。これは今回の工事費の補正に伴い補助金が増額いたしたため、財源の組み替えを行っているものでございます。

以上、平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。幾つか質問をさせていただきます。

まず、補正予算書の7ページの委託料の井手分雨水幹線スクリーン業務委託費という費目

がございますが、これはちょっと言葉の意味がわからんけん、まずそれを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

スクリーンと申しますのは、上部からいろんなごみが流れてまいります。本当は流れてきてはいけないんですけども、ペットボトルとか缶々とかいろんなもの、それから木材とか、こういったものがひっかかります。そのスクリーン清掃を委託いたしております。そういう費用でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は私の家庭内のことでございますけれども、公共下水道につないでおりまして、家庭内にうちはパイプが2本あります。そのうちの1つの、いわゆる台所とつないでいる部分が、使用から10年ぐらいたったときに何か流れようが悪くなったという感じがいたしまして、業者に相談いたしましたら、福井さんところ詰まるとるよと言わして、いわゆる污水管なんですけれども、そこがやはり詰まっております。そこで、すぐパイプを掃除していただいて、今はきれいに流れておるんですけども、家庭用でそういうことになるということは、本管がどうなのかなと。今、スクリーンで一応取るという話だったんですけども、本管が詰まるということはないのかなと、その心配が出てきまして、うちはパイプの細かけんが詰まったのかわからんですけど、そういうことがないかなという心配があったものですから、こういう質問をしています。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

今のは家庭排水管がお詰まりになったということで、非常にお困りになったのだらうなど私も考えております。ただ、一番最初に御説明をいたします際に、下水道を正しく使っていただくためということで御説明をいたしておりますが、水洗トイレはまずトイレットペーパー以外のものは流さないようにしてください。これは完全に詰まりの原因になります。また、生ごみや食用油は流さないようにいたしましよと。要するに、食用油というのは熱いときは流れておりますが、どんどんそれが冷えますと固まってしまいます。失礼ですけども、福井議員のところは多分そういったものが詰まっていたのではないかなというふうに、

台所ということでございましたので、結構台所から流れる油というのは多うございます。洗っている間でも流れます。ですから、何年かに一回はこういった点検が必要ではないかなというふうに考えているところです。

実際に家庭排水管というのは非常に細うございます。家庭排水管から公共ますと申します一番ぎりぎりのところですね、宅地の隅についております丸い管から外に出た場合は、かなり大きな管になります。ですから、それが詰まるということはほとんどございませぬ。もちろんそういった詰まるような、例えば、たくさん油を使う飲食店、あるいはガソリンスタンド、また、いろんな砂とかなんとかが入るような洗車場をお持ちのところ、こういったところにつきましては除外施設というものを付けていただきます。この除外施設をつけないと、公共下水道にも流している水質基準がございませぬ。その水質基準にひっかかりますので、実際はかってみると流せないということであれば改善をしていただくというふうな形になります。

ですから、こういった除外施設を適切に管理されていないところで、ちょっとどうなのかなど。私どもは、このマンホール点検を市内いっぱい行います。市内のマンホールを見ながら、そういったものがあるときには注意勧告、あるいは改善できなければ改善勧告等を出して、正しく使っていただくということをやっているところでございませぬ。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

詰まったらつまらないという話だと思いました。私のところも油は別に流していないんですけど、自然とやっぱり10年ぐらいたったらそういうふうになるんだなということを改めて感じまして、これが本管が詰まったら大変なことになるなということの危惧があったものだからそういう質問をいたしました。その心配はないということによろしゅうございませぬ。

もう1つ、つい最近、台風10号で東北、北海道は大雨になりましたね。そのときのニュース映像の中で、下水管のマンホールのふたが飛び上がるという、非常に危険な状態になるということがありました。だから、いわゆる下水管の中に、あれは雨水も入ったとかなど。汚水だけじゃなくて雨水も一緒に流れとったかなという気がするんですけど、そういう構造になっているんですかね。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

基本的に汚水管には雨水排水は入ってまいりませぬ。もちろん東京とか大きい都市で、昔

からやっているところは合流式と申しまして、雨水と汚水と一緒に流れてまいります。そういったところはございますけれども、鹿島市の場合は雨水と汚水は別にいたしておりますので入ることはございませんが、マンホールのふたのところ、いわゆるマンホールをあけるための取っ手がついております。そこをゴムのふたでずっととめているわけですが、そのゴムのふたが外れますと、そこに雨水がじゃんじゃん流れ込むといった状態になります。

今回の補正でもお願いいたしておりますが、需用費の増加ということで、マンホールのふたの取っ手を差し込むところのゴムが外れているところがございますので、そこを少しずつまた全部取りかえたいということで、今回補正のほうに上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

マンホールのふたが飛び出してしまうと、当然水がたまっているわけだから、人が歩いていたら落ちてしまう、車でもタイヤが挟まるとかいう危険性があるので、そのマンホールのふたにチェーンか何かで下から引っ張ることができんのかなと、ある程度あけることができるような構造にしてね。そういうことにしておけば、それは当然マンホールのふたが飛ぶことはないだろうということを、あの水害の絵を見ながらそう思ったんだけど、そういう考えはありますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

おっしゃられているのは、この間の台風のことでございますか。あの場合は排水管の中に濁流が流れ込んでしまったために起こったことございまして、そうなりますと、どうしようともとめようがない。はっきり申し上げますと、管に直接あれば濁流を流し込んでいる状態でございますので、非常に危険な状態ございまして、もちろん汚水等も公有水面に流れ出すという非常に危ない状態でございます。

ただ、そういったことがないように、マンホールのふたは少々ではあかないようになっています。ぐっとねじってあけるようになっておりますので、今言ったような、ぼんと持ち上がったのは、そういうねじ式ではない、どっちかという古い型のタイプだと思っております。ですから、うちのほうは少しねじるタイプでございますので、そういった上がり方はしないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

あと1回だけ、マンホールのふたにこだわりますけれども、今ちょうどここに出た、207号の白浜病院の前のマンホールのふた、あれは通常のふたの五、六倍の大きさにもなっていますよね。あれは工事が終わったときにそういう状態からあとは小さいのになるというふうに思っていたけど、あそこは大きいマンホールのふたになってから2カ月近くたつとるんやないかなという気がするんですけど、実は近隣の方から夜中トラックが通るたびに音がしてやかましかという苦情が来ておるんですが、あれは小さいマンホールになるんですかね。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

非常に御迷惑をおかけいたしておりますが、今現在、まだ立て坑という、いわゆるこれは推進工法と申しまして、間にトンネルを掘りながら配管をしていくわけですが、その立て坑が最終的に小さいマンホールになるんですけれども、まだそこまでの工事がいっていないというところでございます。なるべく早くそれを進めたいと思います。

また、騒音対策につきましては、もう一度こちらのほうで考えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

マンホールはこれで終わります。

その次が、雨水ポンプ場の運転表示用回転灯の設置工事が入っていますよね。これはどこ、全てのポンプ場につけるといいますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

これは4カ所、公共下水道事業が管轄しております4つのポンプ場がございまして。その4つのポンプ場全てにつけるといことになります。ですから、西牟田、乙丸、中牟田、横田という形になります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

最後の質問になりますけれども、まず、これは8ページかな、西牟田・高津原排水区流出解析と、南舟津も同じような解析をされるということなんですけれども、これは具体的にどこら辺を指していることでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的には高津原のほうは西牟田、高津原は西牟田ポンプ場を中心といたしました、いわゆるゲリラ豪雨、局所的大雨ですかね、これになったときに、一番水がたまるところに水が行かないように上部のほうで何とか水をカットして、中川なり等にその排水を持っていきたいということでの解析でございますので、高津原地区一帯をそういった形で持っていきたい。

それから、南舟津を中心といたします部分につきましては、今現在、もともとここは流出解析やっていたんですけれども、バイパスができて、また、オレンジ海道ができて、どうも水の流れが変わってしまったというふうに言われております。私どもの考えと違うところがちょっと水が多くなったり少なくなったりしているということで、ここを含めまして、大体浜地区全体をやっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、西牟田、高津原地区の場合は、いわゆる207号のバイパスから上は吹上と言いますけれども、吹上も含めて、その下流域まで全て調査をするということによろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

水は上から下に流れてまいりますので、その原因が下から探っていきましてどこにあるかということになりまして、その原因がバイパス付近まであるということであれば、バイパス付近までさかのぼるという形になると思います。ただ、やってみないと、ここでカットすれば何とかなるとか出てきた場合については、そこで流出解析は終わりということではないんですが、全体的にそこを中心に行っていくという形になると思います。

また、この流出解析には、今まで水路ごとに縦水路を中心に考えておりました。これに横水路、バイパスという考え方を持って、ずっとつないでいって、一番水の穏やかなところの川に流していくということも含めまして検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

できたら下のほうに洪水が、今は洪水はほとんどありませんけど、やはり大きな洪水にならないようにぜひやっていただきたいということと、今、現実問題として高津原から来る水は、実は看護学校の前で右折をしまして、裁判所のところで左折をしまして、非常に複雑な構造になっています。水害がないと言いますけれども、あそこ二本松通のところは瞬間的に水害になるんですよ。あそこら辺の五、六軒の方がしょっちゅうやけんどがんとされんということになっております。ですから、本当はそこら辺の改修も必要なんでしょうけれども、やはり先ほどおっしゃったように、横のほうに流す、例えば中川のほうに流すということをやっていただくことで、そこら辺も防げるかなということのをさっき感じたものですから、ぜひ取り組みをやっていただきたいなということをお願いいたしまして、終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑はありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東です。先ほど福井議員のほうから質問があった分の関連でありますけど、建設事業費のところ、南舟津排水区外4排水区流出解析業務委託料、増額12,500千円、これは総務委員会での説明でも、先ほど課長がおっしゃったように、まず207号バイパスができて、そして、今度はその上のほうにオレンジ海道ができた。オレンジ海道の道を伝わって、雨水が207号バイパスに来る。そして、今度はそこから湯ノ峰、庄金、南舟津、新方周辺まで、非常にちょっとした雨で、結局水路はあふれる。そして、特に湯ノ峰から新方に入っていくところはもう車が通れないような状況になっていく。これは以前から浜の振興会のほうから市長宛てに、そういうふうな分析等、いろんな要望等が出ていたわけですね。もう数年前からそのあたり、今の樋口市長がしっかりとそれに向き合っていたら、基本的にこれは構造にちょっと、道をつくるとき、そのあたりに少し問題があったんじゃないかなと。しかし、それを直すとなると、相当な費用がかかるだろうということだったと思うんですよ。

今回、これだけ増額と書いてありますけど、もともと幾らこれに予算がついていたのかなと、そして、ここに12,500千円増額をして、どういうふうな効果といいますか、これを委託することでどういうふうなのを求めたいと、そのあたりをもう少し詳しく教えてくださいませんか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

最初の南舟津の部分で増額と申しますのは、実は新規という考え方でございます。まずは流出解析そのものを大字高津原と西牟田とやっってしまうという考えにプラスしまして、これは南舟津とここも増額してやらにゃいかんよという形で持ってきたものでございます。ですから、済みません、増額という表現に私どもではなっており、まことに申しわけないです。誤解を生んでおりますが、これは新規でやるものでございます。

それと、どういったものになるかというのは非常に難しいところでございますけれども、まずは、各ポンプ場ごとの排水区における排水がどうやって流れていくのかを解析させていただきます。まずは、そのポンプ場に行く前でカットしたり、あるいは迂回させたり、巡回させたりして、何とかその川に早く落としてしまおうという解析をいたします。そこで、どうしても排水できないものにつきましては、ポンプ場にどれだけの能力があれば、どれだけの水をはけるのかという形で、多分、南舟津のほうは進んでいくんだらうなど。なるべく浜川のほうにカットして、先に先に落としたいというのが大前提で行うものでございます。

また、高津原のほうにつきましては、これは高津原のほうは縦水路がたくさんございますので、これを横に横につないで、言われたように、中川があり、さらに手前の掛橋のほうに何とか水を分けて、西牟田に寄るのを防ぐといったようなことを解析していただきたいというふうに考えているところでございます。それによっては、いろんなどころの水門なり、あるいは水の流れを変えていくといったことが必要になるのかと、そこまで解析をして、何とか局所的な豪雨が降ってもつからないと、冠水しないようにしたいというふうに考えているところでございます。

とにかく水の流れを全部もう一回見直しまして、住宅地のほうに行かないで、何とか川のほうに流していく、それについては当然工事も将来的には必要になってまいりましょうし、そういったものの基礎資料とするために、こちらのほうで解析をしていくという形でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

まず、この分析結果を見ないとよくわからないんですが、そうですね、オレンジ海道ができる前ぐらいからですから、もう大分前になるんですけど、基本的に私は南舟津のポンプ場の能力以上の水が結局上から流れてきているかなと。それと、やはり207号バイパスから南舟津のポンプ場まである程度距離があります。坂道を下っていきます。そうなってくると、その途中の水路の容量以上が、またそこで、多分上から流れてくるわけですから、加速して

いきます。そこで、やはりどこかでカーブがあったりなんかしたら、そこであふれ出すと、そういうふうなのが大体見られるわけですけど、もし、この委託する流出解析というもので根本的に設計上問題があったというふうになったときに、これは環境下水道課じゃなくてから、今度は都市建設課、そちらのほうに入ってくると思いますが、そのあたり、その解析の結果を見て、根本的構造上に問題があるとなったときには、どういうふうなその後の対応をとるようになるのでしょうか。それをお答えください。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

基本的に私どもがやる解析業務は、まず、水の流れがどう来ているのかということから始めますので、その例えば道路構造がどうだとか、あるいは、そのいわゆるため池ですね、水を一時ためて、それをじわじわ流していくとか、そこら辺の解析はいたしません。先に下のほうに流れてくる水、実質的に流れてくる水をどうするのかと。例えば、そこをカットして、右に水路をつくっていけばいけるんじゃないかとか、そういったものをずっと解析します。

また、最終的に南舟津ポンプ場のポンプの容量が足りないということであれば、そこもまたいろんな検討を重ねていくという形になると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、今回この補正で出ているわけですけど、この業務委託をする期間、そして結果が出るのはいつぐらいとこれはなっているのでしょうか。1年間ぐらいかけてこれは調査をするのでしょうか、そこを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

まだ予算が通っておりませんので、はっきりは申すことができませんけれども、この予算を通していただければ、10月ぐらいに委託を開始いたしまして、3月の初めぐらいには完成をさせたい、そういうふうに考えております。結構この部分につきましては細かく分析をお願いするようにいたしておりますので、その部分については時間がかかるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

この区間の雨水の排水については、地元からいろんな要望も過去出てきていますし、今まで全体としても非常にこの委託業務の解析の結果は気になるところであります。来年の3月終了ということになれば、その後、できるだけ早い時期に議員にお知らせをいただくようお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第59号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第59号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第60号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 議案第60号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第60号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書は11ページです。

お手元に配付の補正予算書により説明をいたしますので、御用意方よろしく願います。

今回の補正の内容は、国保システム改修のための電算事務処理等負担金及び納付金等の額

の確定によるものです。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ191千円を追加し、補正後の予算の総額を4,807,715千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりです。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正予算の事項別の明細です。説明は省略いたします。

6ページをごらんください。

ここからは歳入になります。

3款2項2目のシステム開発費等補助金については、国民健康保険の広域化に向けたシステム改修のための国庫補助金が交付されることになったために191千円を増額するものです。

7ページをお開きください。

ここからは歳出になります。

1款1項1目の一般管理費は、歳入で申しあげました国庫補助金を電算事務処理等負担金として一般会計へ繰り出すものです。杵藤地区広域電算センターで行うシステム改修費用の鹿島市分として負担をするものです。

8ページをごらんください。

3款1項1目の後期高齢者支援金は267千円を増額し、補正後の額を410,114千円とするものです。

内容は、後期高齢者の医療費に対する支援金で、今年度の支払い額が確定したため、今回増額補正をお願いするものです。

9ページをお開きください。

4款1項1目の前期高齢者納付金は74千円を増額し、補正後の額を255千円とするものです。

内容は、65歳から74歳の前期高齢者の加入率に応じて、各保険者に交付される前期高齢者交付金の財源となる納付金で、これも今年度の支払い額が確定したため、補正をお願いするものでございます。

10ページをごらんください。

12款1項1目の予備費については、今回の補正の財源調整のため342千円を減額し、補正後の額を24,342千円とするものです。

以上、説明しましたとおり、今回は電算事務処理等負担金及び納付金等の額の確定による増額を行い、その財源調整のため、予備費を減額いたすものでございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第60号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第60号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第61号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5 議案第61号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第61号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

議案書は12ページです。

お手元に配付の補正予算書により説明をいたしますので、補正予算書の御用意をよろしくお願いいたします。

今回の補正は、平成27年度の決算の確定に伴うものです。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ907千円を追加し、補正後の予算の総額を392,193千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりです。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正予算の事項別の明細となっております。

6ページをごらんください。

歳入でございますが、4款1項1目の繰越金の増額です。内容は、平成27年度の決算に伴いまして、繰越金907千円の増額をいたすものでございます。これは保険料のうち、平成28年4月から5月の出納整理期間に納付いただいた分の保険料を増額するものでございます。

7ページをお開きください。

歳出です。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳入と同額の907千円を増額いたしております。これは歳入で計上いたしました保険料907千円を広域連合へ支出するもので、後期高齢者医療保険料等納付金を増額するものです。

以上で議案第61号の説明を終わりますが、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第61号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第61号は提案のとおり可決されました。

ここで訂正をいたします。

議案第58号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての議決を行いました。が、その際、起立多数と申し上げましたが、起立全員に訂正をお願いいたします。

日程第6 請願上程

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6、請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理をしました請願1件であります。

請願第3号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願は、会議規則第128条第1項の規定により、文教厚生産業常任委員会に付託をしたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす10日から11日までの2日間は休会とし、12日、13日の両日は水道事業会計決算審査特別委員会を開催し、12日に現地調査を、13日に審査を行います。

14日は文教厚生産業常任委員会を開催いたします。

次の会議は9月15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時34分 散会